

平成26年

松前町議会
決算審査特別委員会会議録

自 平成26年 9月 4日

至 平成26年 9月 5日

松前町議会

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

平成26年 9月 4日（木曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成25年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成25年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成25年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成25年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成25年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（9名）

委員 長	吉 田 孝 男 君	副 委 員 長	椎 名 力 君
委 員	福 原 英 夫 君	委 員	近 江 武 君
委 員	川内谷 進 君	委 員	伊 藤 幸 司 君
委 員	堺 繁 光 君	委 員	西 川 敏 郎 君
委 員	梶 谷 康 介 君		

◎欠席委員（1名）

委 員 西 村 健 一 君

◎出席説明員等

町 長	石 山 英 雄 君	副 町 長	若 佐 智 弘 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	野 村 誠 君		鍋 島 孝 明 君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	田 中 建 一 君		小 平 裕 一 君
総務課主幹	荒 谷 敏 博 君	総務課主査	品 田 義 則 君
政策財政課長	佐 藤 久 君	政策財政課主幹	平 田 昭 浩 君
政策財政課主幹兼監査委員室書記		政策財政課主査兼監査委員室書記	
	佐 藤 隆 信 君		熊 谷 直 実 君
税務課長	松 谷 映 彦 君	税務課主幹	岩 城 広 紀 君
税務課主査	斉 藤 広 文 君	福祉課長	船 木 泰 雄 君
福祉課主幹	福 井 純 一 君	福祉課主幹	堀 川 昭 彦 君
福祉課主査	佐 藤 静 子 君	福祉課主査	斉 藤 浩 君
福祉課主査	吉 田 絹 子 君	清部保育所長兼福祉課主幹	目 谷 道 子 君
清部保育所次長兼福祉課主査	阿 部 真 澄 君	健康推進課長	阪 本 涼 子 君
健康推進課主幹	川 合 尚 子 君	健康推進課主幹	高 橋 光 二 君
健康推進課主査	鈴 木 美 奈 子 君	健康推進課主査	松 村 陽 子 君
健康推進課主査	高 橋 潤 一 郎 君	町民生活課長	阿 部 猛 君

町民生活課主幹 布 川 修 君
町民生活課主査 三 浦 絹 子 君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
藤 本 正 浩 君
水産課主幹 渡 辺 孝 行 君
農林畜産課長兼農業委員会事務局局長
佐 藤 工 君
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局主事
渡 辺 元 君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
除 村 広 君
商工観光課主幹 丹 羽 一 暢 君
建設課長 鍋 谷 利 彦 君
建設課主幹 川 合 秀 樹 君
建設課主査 高 橋 博 君
出納室主査 近江谷 恵 子 君
水道課主幹 熊 谷 芳 昭 君
病院事業管理者 木 村 眞 司 君
病院事務局長 平 田 克 彦 君
病院事務局主査 堀 川 直 樹 君
病院事務局主査 小野寺 恵 子 君
学校教育課長兼学校給食センター所長
宮 島 武 司 君
学校教育課主査 佐々木 恵 一 君
文化社会教育課長 佐々木 信 秀 君
文化社会教育課主幹 前 田 正 憲 君
文化社会教育課主査 小野寺 伸 夫 君
監査委員 油 野 篤 君
議会事務局長 川 村 敏 之 君
議会事務局次長 尾 坂 一 範 君

町民生活課主幹 小野寺 邦 夫 君
町民生活課主査 佐 藤 佳 智 君
水産課主幹 佐 藤 健 治 君
水産課長 佐 藤 祐 二 君
水産課主査 小野寺 孝 也 君
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
布 川 紀 男 君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
船 尾 慶 人 君
商工観光課長 小 川 佳 紀 君
商工観光課主幹 松 橋 誠 一 君
商工観光課主査 松 浦 慎 也 君
建設課主幹 佐 藤 直 樹 君
建設課主査 横 山 義 和 君
会計管理者兼出納室長 川 合 貞 之 君
水道課長 三 浦 忠 男 君
水道課主査 斉 藤 優 香 子 君
病院事業副管理者(事務) 小 本 清 治 君
病院事務局次長 白 川 義 則 君
病院事務局主査 佐々木 弘 幸 君
教 育 長 森 定 勝 廣 君
学校教育課主幹兼学校給食センター次長
小野寺 則 之 君
学校給食センター主査 東 館 智 哉 君
文化社会教育課主幹 山 本 勝 美 君
文化社会教育課主査 赤 坂 明 雄 君
監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
近江谷 邦 彦 君
議会事務局主査 斉 藤 明 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 川 村 敏 之 君
議会事務局主査 斉 藤 明 君

議会事務局次長 尾 坂 一 範 君

(開会 午後 1時00分)

○吉田委員長 開会前に一言ご挨拶申し上げたいと思います。平成25年度の決算審査ということで、これから審議してまいるわけでございますけども、毎度この時期になりますといろいろと難しい問題が出てきます。それはそれとして、各会計にあたり、事前に皆様には審査の冊子をお渡ししてありますので、具体的な内容は既にもう皆さん読んで理解されていると思います。よって、質疑については的確に、答弁者が速やかに答弁できるような発言をもって、質疑をスムーズに進めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご協力のほどお願い致します。また、答弁側もあまり同じようなことでくどくど長々答弁しないで、簡潔明瞭にご答弁いただきますようお願いしたいと思います。

それでは、一言ご挨拶申し上げたいと思います。本日、決算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。会議の運びに至りましたことを厚く御礼を申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

平成26年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から第6号まで6件を一括議題と致します。審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において内容説明がありました。更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。

認定第1号については、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。

また、認定第2号から認定6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第6号までの6件の審査は、ただ今お諮りのとおり行うことに決定しました。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 早速ありがとうございます。

議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、第2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。総務費ですよ。

川内谷委員。

○川内谷委員 四つぐらいお願いしたいんですけども、総務費ですね。

まず、1点目、47ページかな、旅費で1千212万3千219円ってということで旅費支出されてます。この中身について少し伺っていきたいと思います。

例年、職員研修ということについて、積極的にやってほしいんだと、その充実を図るべきだということで、今回も当初30名から37名の若い人達が、なのか年いった人なのかわかりませんが、研修に参加されているということなんで、この辺の状況はどうだったのかと。もう1点、形成セミナーですか、ということで外部講師を呼んで講習会をやっているという説明書の中でそういうふうになってますので、この辺の辺についての状況について、また今後これをどういう扱い方をしようとしているのか、その辺も絡めて説明をいただ

ければなというふうに思ってます。

それから、48ページですか、48ページに負担、19節の負担金補助金ですか、町内会会費負担金が374万2千円ですか、これほど補償出されてます。ここでやるのがいいのか、財産管理でやるのがいいのかちょっとわからないんですけども、旧白神小学校の跡地の環境整備の関係なんですね。これは普通財産になってますから、町で整備するのが正しいんだと思うんですけども、現実問題なかなか手が回ってないと。校長住宅とそれから職員住宅については今貸し出しされてますからね、その辺の草刈り等については本人がやってるようなので、だいぶよくなってるんですけども、何か一部にはヘビが出て困るみたいな話もあるんで、その辺の部分もひっくるめてね、どういう管理をこれからしようと、僕は一番心配してんのはね、前に視察に行った時にね、清部の小学校の草ぼうぼうという状況の中でね、それは町内会がやるべきなのか、それとも町の方で行ってやるべきなのかと、この辺が整理ないんでね、もう少しやっぱり町内会と意思疎通を図るべきじゃないのかなと。できるなら協力求めるような形の対策も必要でないかなというふうに思いますので、その辺についての考え方を聞かしてください。

それから、50ページの補助金の関係ですか、この中で出てきてるのは、今回説明書を見ると、松城町内会に対して一般コミュニティ助成事業ってのをやってるんですね、240万で。これはどういう形になってんのか、なんか、椅子とかイベント用の道具があるという形なんですけども、どういう形で保管されて、どういう形で貸し出しされてんのか、管理はどういうふうになってんのか、その辺の状況について少し説明をいただければなというふうに思います。

最後のもう1点は、51ページかな、51ページの19、負担金補助金交付金の関係で、納税貯蓄組合に対する助成がされてます。319万7千円ですけども、今、説明書の中でみていくと、現在72組合で2千348人ですか、の方が加入されてると、収納率にして99.23と、かなり確率の高いご努力をいただいと。ただ、ここで問題なのは、年々高齢化が進みまして、責任者である納税組合長さんがかなり苦戦をしていると、こういう状況なんですね。ある地区によっては、それぞれ統合しなきゃならないという状況がこれから頻繁に行われてくるんだろうというふうに思ってます。従って、この辺について担当者はどういうふうに考えられてるのか、その辺についてお答えをいただきたい。以上です。

○吉田委員長 1問目、2問目鍋島主幹、3問目総務課長、4問目コミュニティは平田主幹、それから5問目は成田課長、あつ、松谷課長、以上答弁願います。

○鍋島主幹 1点目の職員研修の関係でございますが、決算の説明資料の20ページにその概要を掲げてございます。それで、派遣研修につきましては57名、職場研修については54名ということで、年齢層につきましては、派遣研修につきましては、例えば道へ1年間の研修とかというのは若手を派遣しておりまして、税の研修など専門的な研修につきましては実務者ということで、中堅職員を派遣しているところでございます。

それと職場研修につきましては、それにつきましてはどちらかと言いますと若手職員、新規採用、或いは今回行いました政策セミナーにつきましては、3年以上主査までということでどちらかという若手、中堅ということで行ってございます。

それと、もう1点ご質問のありました政策形成セミナーにつきましては、これも政策形成に必要なプロセスを体系的に学んで、地域の課題解決に向けた政策作りを実践していくということで、昨年8月に実施しまして、計画、実行、検証という基本概念の基に行ったところでございます。それで、来年度以降の部分でございますが、今年受講者から提案

のありました町民オリンピックの部分もありますので、その効果を検証しながら、次の政策セミナーに活かしていくということで今考えてございます。以上です。

○吉田委員長 3点目、総務課長。

○野村課長 川内谷委員さんの方から白神小学校の管理について、旧白神小学校の管理についてご質問がありました。

昨年、各館浜、松前小、白神小ということで普通財産になりまして、うちの方で管理しておりますけども、グラウンドにつきましては年1回草刈りを実施しようということで考えてますけども、なかなか委員さんご覧のとおり、草の伸び方がすぐ伸びてしまうものですから、何回も刈る予定ではいるんですが、なかなかそこまでいかない状況があります。今年につきましては、1回やっておりますけども、町内会の方からですね、もし都合のいい時間、日にちがあるんであれば町内会もお手伝いしますよということで、声をかけていただきました。そういうような管理が十分でないところはですね、町内会にも相談しながら、伸びているままっていうんですか、そういうような状態にならないようにですね、これからも草刈りをやっていききたいなと思ってますので、よろしくお願いします。

○吉田委員長 4点目、平田主幹。

○平田主幹 私の方からはですね、一般コミュニティ助成事業の補助金の関係のご説明を致します。説明資料の21ページの下段にですね、内容を簡単に書いておりますが、これにつきましては財団法人自治総合センターからの補助でございます。それで、記載のとおり240万の補助金いただきまして、そのまま町内会の方に240万補助してるという格好でございます。

それで、コミュニティ助成なものですから、これについては地域の町内会や自治会等が補助対象者になりますけども、そこでイベント等で使うとか、地域で使うようなものを買う時に補助が受けられるようなことでございますが、実はなかなか当たらないのが今までの経緯ございました。それでですね、松城商店街につきましては、楽市楽座、商店街でやっています、それとか城下時代まつりの歩行者天国等を地域でやっている関係がございまして、ほしいという話でしたが、商店街では補助を受けることできませんので、松城町内会として補助を申請したと。これについては、商工会や観光協会、町の商工観光課も加わりまして、三者で話し合っただけでほしいということで、内訳としては記載のとおりアルミテーブル30台と、ガーデンチェア150脚という形で購入しております。

それで、昨年の7月の楽市楽座から使ってるということなものですから、イベント等で貸し出しについては、商工観光課の方に言っていただければ貸し出し等は可能だということでは聞いております。以上でございます。

○吉田委員長 5点目、松谷課長。

○松谷課長 納税貯蓄組合運営費補助金の関係でございます。平成25年度の決算額は、72組合に対しまして一般会計から319万7千705円、国保会計から260万5千759円、合わせまして580万3千464円を交付しております。前年度と比較しますと153万5千400円の増となっております。また、この補助金の増額に対しましては、組合長の皆様から大変喜ばれております。我々、当課の方にもお礼の言葉もいただいている現状でございます。これも、ひとえに議員皆様方の納税組合の活動に対するご理解とご支援の賜物と思っております。また、地区別納税懇談会の席で、組合長の皆様から補助金が上がったから、益々頑張らなきゃとか、また組合員をもっと増やせば補助金上がるんだよねとか、そういうお話も伺っているところでございます。

ただ今、川内谷委員の方から組合員の高齢化、また組合長の高齢化の問題で大変ご心配

をいただいているところでございます。現在の納税組合数は72組合で、組合長の平均年齢が実は70.58歳となっております。最高齢の方が92歳の方がおられます。また、組合員の平均年齢はつかんでおりませんが、高齢化が進んでいるのは間違いのないところでございます。

平成25年度中の組合長が交代した組合は2組合でございます。それから、26年度に入りまして3組合が組合長が交代しております。この5組合の交代につきましては、お陰様をもちましてスムーズな交代ができ、また若い、現組合長よりも新組合長が年齢的に若くなっております。しかしながらですね、やはりご心配いただいておりますとおり、全ての組合がこのように組合長の交代がスムーズにいくかということになりますと、なかなかそうもいかない部分もでてくる可能性が多分でございます。やはり、我々としましては普段から各組合と連絡を密にとりながら、いち早く情報を掴み、早めの対応をしていくことが重要なことであろうというふうに考えてございます。

また、私どもの方では、納税者の方に対しまして納税通知書の発付時には文書により、また毎月防災行政無線を使いまして納税組合への加入を呼び掛けておりますが、なかなか馴染みがないのか、若い方の加入促進には繋がっていない状況でございます。納税組合長さん方に対しましても、納税懇談会等を通じまして、加入の促進のお話をさせていただいております、補助金の増額によりましてですね、その加入促進について、組合長さん方も少々頑張らなきゃというようなお気持ちが上がってきたというんでしょうか、そんなふうにも感じられるところでございます。現に積極的に勧誘をされて、新しい方を3名、2名なり増やしている組合もございます。

とはいえ、現状では高齢化が進み、やはり納税組合が減少する、組合の存続が危ぶまれるということは避けられない部分でございますので、このことにつきましては、私としましては各組合長さんのお考えも重要なポイントと考えてございますので、早急に組合長さん及び組合員の方と十分な話し合いをさせていただきまして、最良な手段を模索していきたいと考えてございますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

○吉田委員長 川内谷委員。

○川内谷委員 それぞれお答えいただきました。

1点目の研修の関係ね、この関係でそれぞれ若手を中心にね、やっていると。僕、ちょっと気になってんのはね、昨年だったかな、若手の人達が議員と懇談会を持ちたいと、政策について話をしていきたいと、こういう話があつてね、その後定着するのかなと思って待ってるんで、もし、そういうことでね、もし積極的にやるのであれば、各課が網羅したね、やっぱり地元での研修ってのが必要になってくる。要は縦系列で物事を決めていくっていうね、これ役場の官庁の主体性があるものだから、できるだけ若手の人達にはね、横の研修を続けていただければなど。そのために講師を呼ぶのであればね、僕は大いに必要でいいんじゃないかなというふうに思うんで、ご検討いただければなど、そういうふうに思ってます。

それから、2点目の白神の関係ね、まあ、大変だと思うんですよ。ただね、町内会で誤解してる部分もあるんですね。なんでかっていうと、役場の財産だから管理だから、そこに手をつけちゃならないんじゃないかって捉えてる部分あるんです。だから、その周辺はやるんだけど、そこのグラウンドのどこになると、とか学校の縁とかってなると手つけねえんだよね。だから、その辺の話し合いをちゃんとやってもらおうとね、やっぱりやるやつもいるし、勝手に草刈ってるやつもいるんですよ、自分の散歩するためにそのところ邪魔だからって、縁刈ってくれてるんですよ、個人的にね。そういうのもあるんでね、

もう少しやっぱりやると、町内会の人達も結構草刈りやってますんでね、理解してもらえる部分もあるんじゃないかなと思って。長いこと考えるとね、町で毎回行ってどうのこうのっていう、もうそういう部分のスタンスに時間かけた方がいいんじゃないかなというふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、松城小学校のコミュニティの資材ね、これできれば、確かに観光協会とかいう部分を中心になって活用してるんだろと思うんですけども、もうちょっと幅広げて一般の人でも使えるような体制に呼び掛けていった方がね、活用に価値がでんじゃないのかなと。例えば祭の時に使ってもらうとかね、いろいろ、観光協会、商工会っていうだけでなくね、そういうイベントにも活用できるような方法を講じていただければなど、そんな気がします。

最後に納税貯蓄組合ね、なかなかこれ言いづらいんですけども、ありがたい答弁いただきました、ありがとうございます。実は僕、これ考えているのはね、1人あたり今800円ですよ、個人負担ね、個人配分ね、これ何とか千円ぐらいにならないかなと。それぞれね、なかなか大変な運営してるもんですからね、何とか課長、そこ踏ん張って、何とか200円アップするような努力をお願ひしたいなと。今、町長にやにやしてるからね、それなりに新年度で考えんんじゃないかと思うんですけども、その辺のね、納税組合の皆さんがそれぞれ頑張ってますんでね、少しでも援助してあげれば良いなと、そんなふうに思ってますんで、よろしくお願ひします。

○吉田委員長 1点目、鍋島主幹。

○鍋島主幹 1点目の関係について、お答を致します。

今年の提案事業の検証もごさいますけども、昨年初めての試みで、大変有意義なものであったと受け止めておりますので、来年度以降、またこうした機会を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○吉田委員長 2点目、野村課長。

○野村課長 先程の草刈りの関係ですけども、十分話し合いということだったんですけども、各町内会でですね、何か行事で使うことがあればすぐ草刈りも協力してできると思うんですけども、そこら辺ですね、十分町内会との連絡を取りながら、タイミングの良い時期にやっていきたいと思ひます。

○吉田委員長 3点目、平田主幹。

○平田主幹 一般コミュニティ助成で購入したガーデンセットの関係でございすが、一般の方もですね、若しくは他の地域の方も利用していただきたいということで、言ったら貸し出していただけるようになってるはずでございす。ですから、商工観光課の方に言っただければ貸していただけるという話聞いておりますので、どんどん使っただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○吉田委員長 4点目、松谷課長。

○松谷課長 納税組合の補助金の基本額を800円から千円に、何とか頑張っ上げてなさいというようなお話でございす。平成25年度にまず上げた経緯がございす。その200円またすぐというようなことにつきましては、この場で「はい」というようなお話はできませんが、財政当局、また町長、副町長の方と相談しながら、すぐには無理であっても将来的に上げる気持ちで対応していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ致します。

○吉田委員長 他ございせんか。

近江委員。

○近江委員 2点ばかりお聞きしたいなと思います。

資料、説明資料の21ページにですね、パートナーシップランドの管理費821万5千円とあります。けども、この中でもって、説明表の中にね、2款の1項5目の何節に今まで含まれているのかということ、1点です。

それから、2点目はですね、51ページの2款の2項2目19節渡島・檜山地方滞納整理機構の負担金として304万7千700円が支給されております。そんな中でですね、25年度において、この機構が償却したっていうんですか、整理した金額はどれくらいあるのかなということをお尋ねしたいと思います。

○吉田委員長 1点目、藤本支所長。

○藤本支所長 ただ今、質問ありました説明資料の21ページ、パートナーシップランド管理の予算書の、失礼しました、決算書の部分のお話でした。これにつきましては、総務費2款1項総務管理費5目の地域振興費の中に含まれておまして、単独ではございません。この中の共済費、それと賃金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、それと負担金補助及び交付金がパートナーシップの決算書の一部の中に含まれてございます。以上です。

○吉田委員長 2点目、松谷課長。

○松谷課長 平成25年度の渡島・檜山地方税滞納整理機構の徴収実績、松前町に係る分でございますが、23件分を本税として2千374万3千193円を引き継ぎまして、1千191万4千215円を収入しております。収納率は、50.18%となっております。以上でございます。

○吉田委員長 近江委員。

○近江委員 ちょっと、関連がありますから再度お尋ねしますが、その関係上で、整理機構の関係でお尋ねします。99ページの13款の1項の1目の中にね、職員分の給与が滞納機構に行くと、派遣されたということで計上されてるんですね。そして、収入を見ますというと、43ページの19款の5項の6目で529万7千219円がバックになってきていると。そして、同機構の決算剰余金として71万2千766円の雑入があるわけですね、ですから、このトータルの、歳入と歳出のトータルのバランスがどうなってるのかということをお尋ね、ちょっと何か考えてみますと、何かややこしいような感じするものですから、その辺につきまして、お答えをお願いしたいと思います。

○吉田委員長 松谷課長。

○松谷課長 まず、平成25年度の負担金は委員おっしゃいましたように304万7千700円でございます。また、ご質問にございました71万2千766円の決算剰余金の還付金の関係でございますが、これは平成24年度の渡島・檜山地方税滞納機構の決算において、決算剰余金が生じたことから、負担金を支出しております17市町に対して返還があったものでございまして、その内、当町においては平成24年度に支出した負担金303万1千円の内、今回平成25年度において71万2千766円が戻ってきたということになります。また、渡島・檜山地方税滞納整理機構の決算処理におきまして、出納整理期間であります5月までの返還処理ができないことから、当町においては5月以降の収入となりますものですから、歳入雑入というような形で歳入処理しておるところでございます。

また、平成24年度ですね、渡島・檜山地方税滞納整理機構の決算でございますけども、歳入総額が4千792万4千406円に対しまして、歳出総額が3千868万9千965円となりまして、差引923万4千441円が決算剰余金として生じてございます。その内の当町の方に71万2千766円が還付となったというような形でございます。な

お、滞納整理機構にかかります人件費の関係につきましては、総務課の方が主管課となっておりますので、総務課の方からご説明するような形となります。以上でございます。

○吉田委員長 鍋島主幹。

○鍋島主幹 私からは、歳入43ページの渡島・檜山地方税滞納整理機構派遣職員給与費負担金の関係につきまして、お答え致します。

平成25年度は、松前町から1名派遣しておりまして、その派遣者の給与費は滞納整理機構との協定によりまして、町の歳出から毎月支出しまして、その分を年度末に一括して精算、負担していただくという形になっておりまして、その結果、529万7千219円が町の収入として入ってきたところでございます。

○吉田委員長 近江委員。

○近江委員 25年度の税金の滞納額見えていますとね、結構職員の皆さんも努力されておるものと思いますが、依然とまだ未納残高が多いということですね。その意味では、この滞納整理機構の組織というものは大変ありがたいなというふうに感じております。特に1千391万4千215円の償却したということでございますので、これを励みにですね、税務課職員の一層のご尽力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○吉田委員長 他ございませんか。

福原委員。

○福原委員 1点だけ、ページ50ページ、資料では22ページ、50ページの方は地域振興費の報償費、俗に言う、資料では22ページのふるさと松前応援基金の積み立ての中の、今回ふるさと納税、ここの内訳をちょっと教えてもらいたい、まず、ふるさと納税の内訳。そして、もう一つはどのように対応しているのかということをもまず教えてください。

○吉田委員長 田中主査。

○田中主査 それでは、資料にあります22ページ、ふるさと納税の内訳についてご説明致します。平成25年度では資料にありますとおり、1千220万8千972円、基金としていただいております。この内訳につきましては、世界一の桜の里づくりに関する事業が19件で1千108万2千990円、日本一の書のふるさとづくりに関する事業が11件で61万5千円、北海道唯一の城郭松前城の保存整備に関する事業が5件で13万円、その他町づくりに関する事業が9件で37万5千円、合計で29件1千220万2千990円となっております。これらにつきましては、基金に積み込みまして先般、町内の関係課とも来年度の支消に向けて、具体的に今後協議していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 何て言ったらいいかな、普通の税としてのふるさと納税、それで、ここの米印に寄附者へは特産品を贈呈、平成26年は10万以上の寄附となっております。そうするとふるさと納税の純粋な、俗に今マスコミで騒いでいるふるさと納税の納税者は、納税はなかったというふうに捉えてたらいいんですか。それと、条例を見たんですけども、ふるさと納税の関係、そしたら、ふるさとの応援基金は条例化してネットで引張れるんですけども、ふるさと納税についての俗に言う1万円払ったら、あれは8%ですか、10%控除になって、そして税として、あとの残りは自分達の方にもらえるという、その方の納税はなかったんですか。言ってることわかりますか、俗に桜の里であり、書道であり、そっちの方は納税あるけど、純粋な、昨日私が質問したふるさと納税っていうこのお土産代、10万円以上の寄附と書いているここの部分の寄附はなかったんですかということを知りたい

ます。わかりますよね。

○吉田委員長 田中主査。

○田中主査 まず、ふるさと納税なんですけれども、ふるさと納税につきましては、新たに税を納めるものではなくて、例えば、ふるさと、自分が貢献したいと思う都道府縣市町村に対して、個人が2千円を超える寄附を行った時に、そこに寄附者の住んでいる自治体に住民税が、それと所得税が一定の控除を受けれるという制度になりますので、純粋にこのふるさと納税が松前町にどうのこうのという話ではないかというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 そうしますと、どういうふうに捉えたらいいんだろう、ふるさと納税で住民税等々が控除が何パーセントかって、その人がね、気持ちで1万円納めたと、東京だら東京の人が、そうしたら、所得税を、まあ、住民税でいいは、それとった後の8千円だら8千円が松前町に入ってくるということでいいですね、こないんですか、全額松前に入ってくるんでしょ、入ってくることでいいね。そうすると1万円入ってくると、松前に納めたって証明があって持っていくんでしょ、申告の時、そうだよ、そうすると幾ばくかの住民税とかいろんなものが控除されるということでしょう。そうすると、松前に1万円だら1万円入ってきた、松前にそういうお金が入ってきたんですかっていうこと聞いたんです。そして、その対応はどうだったんですかっていうのをもう1回聞きたかったんです。何も難しくないんだよね。

○吉田委員長 ちょっと待ってくださいね。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1時41分)

(再開 午後 1時41分)

○吉田委員長 再開します。

はい、田中主査。

○田中主査 お答え致します。まず、ふるさと納税です、ふるさと納税はですね、松前町では「ふるさと応援松前基金」という形で、基金としてまず受け取っているということになります。その寄附者の中で1回につき10万円以上、または通算で10万円以上寄附された方に対して、町の特産を送っているといったのが実態でございます。

平成25年度につきましては、寄附者16名、10万円以上超える寄附者16名に対して1万円相当の特産品を送っております。以上です。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 ようやく正体がわかった。いくらこう見てもわからなかったもんですからね、それで、ふるさと応援基金として松前町、税ではないですからね、寄附だから、そしてこの中に一まとめにして、一括りにしてると、そういうふうにおさえました。

この内、大口寄附1件、1千万円、これに対しても10万円以上の寄附に対して1万円のふるさとの物販を送っただけなんですとか、そこをちょっと。

○吉田委員長 田中主査。

○田中主査 大口寄附金1千万円、この方に対しても1万円相当の特産品を送っております。以上です。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 昨日一般質問でもしてたんですけども、それと町長もそういう気持ちがあったというし、私もそういう気持ちがあったからふるさと納税のことを聞いたんですけども、それで、今年うちの同窓会があったわけですけども、その中で納めたいんだけども、おい、どういう松前から来るんだよということなわけなんです。それで、今、答弁してくれた田中主査に、おい、松前はどうかだよと聞いたら、10万円以上でないよとふるさとの物産であり、ものがやれないよという規定だと。あれ、余所の町では昨日も入ってましたけど1万円で米10キロの二つプレゼントしてる、そして、そのお金が何に使ってるかという、町内の製品を、そして町内の商工者であり漁業者の生産性を高める、所得を高めるためにそのお金を使ってる、ああ、そうですかと。それで、この間町長と、町長がそういう気持ちで、ああ、それじゃあ町長の気持ちを汲んで、それじゃ質問したわけですけども、うちのふるさと納税に対する松前町からの恩返し、恩返し、基準、見直したらいいんでねえかなという気持ちなんです。それで、その後検討してるって聞いたもんですから、もし、検討してるのであれば、お話していただきたい。私の私的なことですけど、私の弟も寄附してるそうです、うん十萬ぐらいい。それで、何かこう寂しいんですよ、もっと寄附してそのお金、2千万でも5千万でも集まったら町長が考えるように、町で勘定さして送ってやればいいんですよ。その考え方、ちょっと、その事後処理を聞きたいんです。

○吉田委員長 副町長。

○若佐副町長 先頃から噂かねがね聞いております、ふるさと納税に対する対応でございます。4町の議員の皆さんの視察の中でもそういう部分を見てたということで、私も町長の方からもお話もありまして、二人でお話してですね、その辺の対応をこの春からいろいろと検討しております。

まず、先程おっしゃったように、そういう地元の物産が動くことによって町内の消費の活性化になると、そういう考え方も大きいところがございます、ただ、これが流行ってからは、やはり本来の目的とは違うんでないかという意見も多々、国の方からも言われております。けど、実際、これは続いておりますし、それを変えようとするところにもございませぬ、やはりそれもまた私ども、ふるさと納税を受ける側の活性化の一つだと思います。ただ、その時にですね、今おっしゃったように、じゃあ5千円とか納められた方に5千円程度、まあ、町内の金額で5千円になるか、それとももらった方が5千円以上の価値があると感じるか。例えば、この辺ですとウニ1キロ、身入りさせたものでも1キロ700円、800円とかですね、高くても千円程度なんです。けどやはりそれは本州方面の方がみると、やはりそれを千円とは感じませぬ。ですから、2キロとか送って送料入れても5千円あればゆっくりですね、若干のお金でも残るのかなとか、そういう考え方もできます。ただ、あくまでも相手の方はいろいろな納税の目的があります。松前町も今、4項目ほどもってますけど、それ以外の項目を増やすとかであれば、先程言ったように1千万円寄附してくれた人に、じゃあ、1千万円分の近いものを送るか、こういう話には多分ならないかと、もらった方もとんでもない話になるかと思えます。

ですから、その辺のところをどの程度で見極めるか、相手の意向をどう汲み取るか。本当に純粋にですね、それを例えば桜のことに本当に使ってほしくて、何にも見返りがほしいわけではないんだという方もいるかもしれません。ですから、そういうものをですね、どういうふうに相手の寄附される方の意図を汲み取って、それをどういうふうに活用していくかということ、これからちょっと具体的に検討してまいりたいと思えますので、ちょっとお時間をいただければと思っております。なるべく早く結論を出して取り組みたい

と思っております。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 今日の朝、たまたまテレビ見たら、ふるさとの物販だけでなく、松前なら松前に来て、その納税した人達に松前に来て宿泊してくださいよと、そして食べてくださいよ、観てくださいよという方法、スタイルをとって、1万円で5千円のもんでもいいんですよね、5千円がまた1万円、2万円、3万円とお土産を買っていったり、そういうスキムを考へてる市町村もごさいますし、その起爆剤にしたいと、町のね、活性化の起爆剤に1千万入ったら1千万吐き出して、プラスアルファで吐き出してしまえやと。そういうふうな町もあるし、何て言うのか、そういうチャンスはどういうふうに捉えて町を活性化するか。それで、副町長が答弁してくれましたんでね、十分に審議していただいて、みんなでスタッフみんなで検討なさって、いい形のね、結論を出して次年度に向かつて整理していただければなど、そういう思いでございます。答弁はいいです。

○吉田委員長 答弁はいいですか。

他ございませんか。ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 ないようでございますので、2款総務費に関する質疑はこの程度に留め、3款民生費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、15分間休憩致します。

(休憩 午後 1時49分)

(再開 午後 2時05分)

○吉田委員長 再開致します。

民生費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 55ページ19節の負担金補助及び交付金についてお伺いします。金額のことではないんですけども、たまたま私、民生委員の推薦委員になって、民生委員の方々を推薦する立場にあるんですけども、何か最近民生委員の方々も高齢になってきて、なかなか地区からは町内会長の推薦で上がってくるんですけども、なかなか民生委員の立場での仕事が、どこまで入っていけるのか私もわかりませんが、最近孤独死とかよくいろいろね、世間のニュースであるものですから、松前の民生委員の方々はどの辺まで入って行って指導をされているのか、大変厳しい仕事なものですから、なり手もなかなかないみたいなんですよね。どの辺まで指導されているのか、まず聞きたいと思います。

○吉田委員長 福井主幹。

○福井主幹 ただ今質問のありました民生委員の活動、孤独死の分も含めてということでの質問です。民生委員さんですね、独居のところ、高齢者とか体が不自由な方のところとか月に1回、またはその人の活動の余裕をみて月に2回なり訪問など、声かけということで活動しております。

それですと、先日も1件、7月に豊岡の方で亡くなられてから相当数、1週間以上期間おいてしまったところであるんですけども、そちらの方は担当の民生委員さん、定期的にお伺いしたところであるんですけども、その亡くなる前の7月の下旬辺りにたまたま会った時に、町外の方に旅行に出るということからですね、顔をみなくてもその言葉どおりの受け止めをして、どちらかに行ってるんだらうなということで発見が送れた形に

なっております。また一方ですね、他の地区では同じ時期なんですけれども、訪問した時に脱水症状、食事だとかあまり採ってない方がいまして、それを病院の方、私達の方、福祉課の方にも連絡があってですね、病院の方に行くように進めて、最終的には救急車で病院に搬送して脱水症状からの、だいぶ衰弱したところを立ち直ってるという方もいらっしゃいます。そのようにですね、全て細くってところまではなかなかいけないんですけれども、できる範囲の中で事故があまり起こらないようにということで活動していただいております。以上です。

○吉田委員長 堺委員。

○堺委員 やっぱり松前町にもそういう事例が、事例っていうんですか、過去にそういうことがあったという今話なんですけども、なかなか責任の重い仕事なんですよね。ですから、高齢の方々では大変かなと思う部分もあるんですけども、なり手も最近あんまりいない、大変だという、この間の話もそういう話が出てましたんで。

ただ、今般個人情報も結構厳しくなってますんで、どこまで入ったらいいのかなっていう、そういう心配もあったんですよ。ただ、それをあまり表に出すと今みたいに、訪問した時にね、もう間に合わないっていう、そういう事態も起こってますんでね、きちっとした対応をいつでもとれるような、そういう方法をですね、今後考えていってほしいなど。当然、一生懸命やってらっしゃるのはわかるんですけども、だけど、中には、私の耳に入ってきてる中にはですね、その活動自体を、まあしてないって言えばこれ誤報、語弊なりますけども、あまり訪問していない。逆に言うと訪問されると困るっていう家庭もあるみたいなんですけども、その辺、やっぱり適材適所ですね。やはりこう定期的に訪問されて、その状態を把握しておいてほしいなど、そういうように感じてたところです。あれはいりません、答弁は。

○吉田委員長 いいですか。福井主幹、何かそれに対して。

○福井主幹 今、堺委員おっしゃられたとおりですね、中には訪問していくと、その人はその時点では元気なもんですから、自分のところにはこねくてもいい、いうふうな方もいらっしゃいます。ですけど、実際にそういうふうに訪問した時に言われることがあるんですという民生委員さんもいらっしゃるんですけども、それでも地域の状況をある程度把握して、最善の努力をしていただいているというふうに思っておりますので、私ども福祉課の方も連携して対応していきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 他ございませんか。

川内谷委員。

○川内谷委員 2件お願いしたいのかな。56ページの20節扶助費、不用額が967万9千492円ですか、この部分と、次の57ページの老人福祉費の備品購入費18節、これの福祉バスの関係、この2点について伺っていきたく思うんですけども、1点目の不用額の関係なんですけども、この説明でいくと自立、障害者自立支援のやつで、不用額を出してる部分については年度末までの急務の可能性が見込まれるため、減額補正できないと、こういうことで不用額は年度末にならないと出ないんで、こういう形になってますよということなんですけども、問題は当初の予算計上の段階で問題がおきるのか、これだけの額を出すっていうことは、ちょっと多いんじゃないかなって、そんな気がします。それと、いつこれを更正になるのかな、6月の、3月31日段階で4月に、6月に公表っていう形になるのか、その辺の扱い方について説明をいただければあとというふうに思います。

それから、57ページの備品購入費の福祉バスの購入の扱いなんですけども、2千467万5千円ですか、新しいバスを購入してるんですけども、どういう形で活用されてるの

か、その運行状況に等についてね、ちょっと説明をいただければなと思います。以上です。

○吉田委員長 1点目、斉藤主査。

○斉藤浩主査 自立支援給付費の不用額についてです。介護訓練給付費等の不用額655万1千682円ということで、決算説明資料の30ページにあります自立支援給付費の不用額についてです。介護訓練給付費の655万1千682円についての質問だったと思いますので、それに答えさせていただきます。

この介護訓練給付費というサービスは、障がい者の方達の住まいの場であり入所、施設入所やグループホーム、ケアホームと、あと日中の活動の場であり生活介護自立訓練就労支援など、それらを障がいを持つての方達がそれぞれ一つなり二つを組み合わせで使っているというような状況です。給付費の平均、1人の1ヶ月当たりの平均についてなんですが、住まいの場、居住系のサービスについては1人当たり1ヶ月10万円程度、日中活動の平均額については、1人当たり20万円程度というような形になってます。

それで、委員おっしゃいますように、予算の段階で、予算の組み方に問題があるのではないかというような質問だったと思うんですが、このサービスの予算を作成するにあたりまして、当初予算においては、2億3千6百万の予算を組みまして計上したわけですが、年々、毎年10%以上ぐらいの形で給付費が増えてきているような状態でありまして、昨年においても年度途中で予算が足りなくなるのではないかということで、3月、12月と3月において補正を計上してます。それで、3月補正の段階なんですが、3月補正の計算をするにあたって1月末現在の状態で計算をしたわけですが、1月末現在ですと11月利用分までの請求が来ているというような状態で、残りが12月、1月、2月と3ヶ月分あったんですが、その段階で、それまでの9ヶ月における平均額を計上しようと思ったんですが、何分支払わなければいけない予算ですので、足りなくなったら支払えないというようなこともありまして、その平均より日中活動の場というような形のものを一月当たり平均より5件程度多く見積もった経緯があります。5件程度ですと、だいたい100万円くらいずつ多いというような形になるんですが、そのくらいで若干不用額が出てしまうのかなとも思ったんですが、払えなくなると大変だということで、そのくらいの形で予算を立てました。

ただ実際、その後3ヶ月においてですね、給付、利用の額が5件ぐらいつつ増やしたんですが、5件ぐらいつつ減ってくるような形で請求が来てしまったものですから、差引10件ぐらいつつのマイナス、月々200万円ぐらいつつのマイナスになってしまったということで、とても月々10件ぐらいというような形なんですが、単価が20万と大きいものですから、結局600万円という大きな不用額になってしまったということです。今後もある程度不用額が出るのは仕方がないかなとも思うんですが、できるだけ無駄な予算を取らないような形で、月々の利用件数、給付額などを気をつけてみていって、できるだけ適正に予算を組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○吉田委員長 次、総務課長。

○野村課長 福祉バスの購入の関係でございます。この福祉バスにつきましては、前の福祉バス、去年の12月に更新しておりまして、新しいバスを購入しております。古くなったものですから更新しております。使い道ですけれども、委員ご存知のとおり町内の行事とか温泉バス、それから各職場での町外視察とか、いろいろな行事に使っておる名前として福祉バスというふうにして購入してございます。

○吉田委員長 川内谷委員。

○川内谷委員 56ページのね、自立支援との関係ね、今の説明だとなかなか確定、額の

確定は難しいんだと。途中から出てくると大変なんで、ある程度財源を確保しておかなきゃならないんだという説明だと思うんですけども、それはそれで必要な、いうふうに思ってますけども、やっぱり会計ですからどっかの部分で一定程度整理をして見通しを立てると、毎年見通し立てるわけですから、だいたい流れ的にはね、そんなに狂わないんじゃないかなって気がしますんで、その辺についてはね、もう少し研究してみただければありがたいなというふうに思ってます。

それから、バスの関係ね、総務課長ね、それはその形の中で利用されてると、実際僕らも乗ってるということなんで、そういう理解にしておきたいというふうに思います。

答弁はね、1番だけ、もう一回。

○吉田委員長 齊藤主査。

○齊藤浩主査 今までも、前月までの給付ですとか、給付の状態、件数などを確認しながらやってきたわけですが、これからも更に精度を上げるように頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○吉田委員長 他ございませんか。

近江委員。

○近江委員 1点だけお願いしたいなと思います。

58ページの3款1項の4目、街灯料の補助の関係なんですね。大変、町内会としては全額補助をいただいておりますと、大変ありがたく思うわけです。だけどもですね、毎年600万ずつこう流れていくということなんですね。だから、LED化の推進ってものの考え方、政策的にね、あるのかないのか。もしあるとしたならば、今の各町内の街灯数でLED化したならばね、どれぐらいの施設が必要なのか、その辺の考え方を少しお願いしたいなと思います。

○吉田委員長 阿部課長。

○阿部課長 各町内会が設置しております街灯について、LED化については平成26年度から補助金をもって推進しているところでございます。LED化に致しますと、試算しますと今のところ、今年度は211灯ですね、補助としてLED化に取り組んでいるところでございます。それで、電気料と致しまして、これが211灯で年額試算しますと約61万円、64万円ですね、64万円程度減額になるというふうな試算をしております。これを約5年間で町内1千270灯でございますので、5年間で取り替えていきたいなと思ってます。それによってですね、現在610万程度の100%補助してるわけなんですけど、これが半額になるというふうな計画をもっていらっしゃるところでございます。以上でございます。

○吉田委員長 近江委員。

○近江委員 前向きに検討されておるということですね、今後ともぜひ進めていただきたいなと思います。以上です。

○吉田委員長 他ございませんか。

椎名委員。

○椎名委員 1点だけお聞きをしたいなと思います。

ページは60ページ、20節の扶助費、これは説明資料28ページ見ました。そこで、私はあのこの子ども医療費を無料化したことについては、大変私は評価をしております。父兄の方々の声を聞きますと、この件はかなり評価をしてると私は聞いております。そこで、今回の決算を踏まえて、この子ども医療費の無料化、これはあれですか、高校生までにしてはどうかとの声がありますが、これは政策判断ですから町長のお考えを聞きたいと、このように思います。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 子ども医療費の助成の、補助の関係のご質問がございました。高校生までの拡大を考えないのかというふうなご質問だというふうに思います。

本当にこう若い世代の方々に力を持っていただくためには、大事な政策だというふうに思っておりますので、検討はしていきたい、前向きに進めていきたいというふうに思っております。

○吉田委員長 よろしいですか。

他ございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 ないようですね。民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

ないですか。

ないようでございますので、衛生費に関する質疑はこの程度に留め、説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時26分)

(再開 午後 2時29分)

○吉田委員長 再開致します。

5款労働費に関する質疑を行います。

ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 ないということでございますので、5款労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 今般、一般質問させていただきました農業振興なんですけども、この決算書を見ますと30万ちょっと、これではなかなか農業振興にも力が入らないなど、そんな感じが致します。どうか、次回からですね、もう少し予算を付けていただいて、しっかりと農業振興に目指していけるような体制を作ってほしいなと思います。

もう1点ですけども、説明書の中の37ページ、クマ駆除対策事業、金額は先程と同じでいいんですけども、ハンターの方々っていうんですか、今、ハンター数で今何人おるんですかね。最近、クマの目撃情報がかなりあります。それに対してハンターの数のあれは十分行き届いておるんでしょうか。話によりますと、何か1名の方が活動できなくなるような状況にあるというふうに聞いておりますので、被害の出ないうちにその辺のハンターの確保、育成なども考えていってほしいなという感じで質問致します。

○吉田委員長 布川主幹。

○布川紀男主幹 ただ今の堺委員さんのご質問でございますが、まずクマ、キツネ、タヌキ、シカも含めての駆除数でございますけども、参考予算の、もとい、決算の参考資料についてとおりでございますが、ハンターの数につきましてはですね、6名となっております。これは銃の免許を持っている方でございます。その他、銃による駆除とそれと罠による駆除がございます。両方免許持ってる方もおりますが、私どもでは銃が6名、罠が2名という形の中で猟友会のメンバーでございますけども、駆除をお願いしているということでございます。

段々高齢化やら人数が1人、2人と減ってきておりますけども、その中で一生懸命駆除の方をお願いしている状況でございます。以上でございます。

それと、もう1点、失礼しました。農業振興費の予算でございますが、これにつきましてはですね、30万1千400円ということで、中身的にはですね、渡島西部地区の農業振興対策協議会の負担金、これが決算で1万2千円、これは4町で構成している団体でございます。それらの負担金でございます。また、みどり情報システム負担金ということで、これは農地の図面等を私どもの方で、地図上で打ち出しすることができます。その基本料金と画像利用するための料金の、合わせて22万6千400円となっております。それと、北海道農林統計協会会費、これについて1万8千円、それと担い手育成協会会費4万5千円というふうなことで、こういうふうな内容になっておりまして、全て団体等の負担金、会費等でございます。

委員おっしゃいました今後ですね、農業振興費の方の予算ということでございますが、私ども、町長と予算の協議する中で、もしビニールハウス等のことをやりたいということであれば、いつでも補正で対応をするようなことで用意はしております。そういう方がおりましたら、町長とまた協議しながら補正等ですね、農業振興費として上げていきたいと、このような形で考えております。以上です。

○吉田委員長 堺委員。

○堺委員 農業振興費なんですけども、対応していきたいというような答弁でございますけども、そうでなくて、役所の方からこういうメニューがあるから、こういうものがあるからやっついていかないかいというふうな声かけをしていただかないと、受ける方も、農業やっていきたいという人もなかなかやっぱり出てこれないと思うんです。役所としてはこれだけの予算があるんですよ、これを十分使うだけの考えを持っていきながら指導していくっていう、そういう態度でいかないと、向こうから声がかかるのを待って、来たらありますよっていう感じであれば、これはもう農業振興は全然進んでいかないと。やっぱり役所の方から積極的に、官民やっぱりね、一体となって進めていかないと、私が一般質問したあれが何もないのかなっていうふうな感じであります。やっぱり、これからは松前町も農業で生きていくんだっていう人に対して、手厚いやっぱりね、そういう支援もしていかなきゃならないもんですから、こういう予算の中からそういう形を作っていく、そういうふうにしてほしいなと思ってます。

クマの方なんですけど、どうなんでしょう、このハンター6名、罠2名、これでクマが増えてきてるんですけど、それに対応できる数なんですか。今はまだ人的な被害はないですけども、各被害のあるところから聞きますと、すごいクマの数が増えてると。実際私も今年は3箇所で見ました。自分のことなんですけど、うちの作業場から見える範囲内でもって1日に2頭見ました。そんなふうには実際増えてるんですよ、クマが。だから、被害がないからいいのかっていう感じでなくて、やっぱり積極的にハンターの数も増やして行って、いつでも対応できるような状況作ってほしいなと、そんな感じで質問しました。答弁をお願いします。

○吉田委員長 佐藤課長。

○佐藤工課長 ただ今、ご質問の中でまず農業振興費につきましては、一昨年私の方からも、現に今地元の状況考えますと、高齢者の方が多分を占めていると、また、この方々に新しい農作物の転換をするというのもこれも無理があると。ですから、町としてはやれる範囲の中で応援していきたい、これがまず一つです。それから、専業農家で若い者が何とかご飯を食べられるような方向、これは昨年も申しましたけども、何とか、普通ご飯を食べ

ると私どものデータでは二町歩から三町歩最低必要だと、そういうふうになると機械力から何から資金力がまず必要っていうことになる、どうしても面積が必要なものですから、今回補正で計上しました農地法の改正とともに、まず農地の台帳を精査しなければ、まず猫の額の数が多い、それから所有者がはっきりしていない、こういうのを何とかまとめるのをまず前提かなと、そういうことを含みまして、また昨日ですか、企業農家、こういうのを考えまして、若しくは農協の方ともこれからもご相談をして、役場が主でやるのか農協が主でやるのか、これはもうご相談なんですけども、何とかやれる人を3人から5人の集団を作るということを委員おっしゃられるとお、私どもも同じような考えですんで、しばしお時間をいただきたいと思います。

それから、クマの方の罾の関係なんですけども、先程言いました銃ではまず6名、それから、罾、重複してる人もいますけども罾が2名おります。それから、これも昨年私申しましたけども、職員で、私、今保持しております、それと今年の12月以降に免許取得の時期があるものですから、これに向けて何とか職員を1人でも2人でも増やしていこう、若しくは猟友会の方に新しく誰かいないかというような、今現在募っておりますけども、そういう方向で考えておりますんで、何卒ご理解いただきたいと思います。

○吉田委員長 よろしいですか。

他ありませんか。

川内谷委員。

○川内谷委員 1点だけお願いしようかな。

69ページ、つくり育てる漁業の関係なんです、説明書でいくと38ページですか、こういうことでもかなり町は水産関係に力を入れているわけです。栽培事業、それから養殖事業、特産事業ということで、それぞれきめ細かにやってそれなりに成果が出てるんだろうと思いますけども、実際問題現状はどうなんですか。なかなかこう放流してもなかなか成果が上がらないとかいろいろあるんで、その辺の状況について少し説明してください。

○吉田委員長 佐藤課長。

○佐藤祐二課長。ページ69ページのつくり育てる漁業支援総合補助金のご質問でございます。

メニュー的には、栽培漁業から養殖漁業、特認事業ということで9本ございます。その成果はというような質問でございます。まず、栽培漁業関係で放流事業等の関係につきましましては、アワビ放流事業、ウニの深淺移植事業、そしてナマコの増殖試験事業というようなことの3本がございます。アワビの放流事業につきましましては、以前からいろんな形で小島へのアワビ放流というようなことで議論されてきた経過があるかと存じております。小島の放流につきましましては、いろんな土砂災害等々で一時期、ある一定程度の生産があったわけなんですけども、そういうような事情から漁場が喪失したというようなことで、その後もチャレンジした経緯はありましたけども、最近の経過の中で島の方については断念してるというような状況でございます。アワビにつきましましては、後で養殖事業の方で成果が上がってきている部分ありますので、後程ご説明申し上げます。

次、ウニの深淺移植事業でございますけども、これはもう合併組合当時の漁業振興策の一環としてもう20数年来実施、行われてきている事業でございます、これは各実行組合、各浜で深みの実の入らないウニを陸側の給餌管理等のできる漁場に放流して、実入りを促進させて、付加価値を付けて販売していこうというようなことで、これはもう町でも3分の1支援して、組合も3分の1、浜も3分の1というようなことで、各浜では成果が上がっている事業の一つでございます、この水揚げされたウニが、現在の組合の冷

蔵庫部門でむき身パックとして東京や札幌市場等へ販売しているというふうなことで、この事業につきましては成果が上がっているものというふうに認識を致しております。

次、ナマコの増殖試験事業でございますけども、先般の8月の臨時議会のこんぶ種苗生産施設の工事請負費の補正の際にも若干お話をさせていただきましたけども、最近、ある意味では浜の漁業者の皆さんが関心を強くしている部分がナマコの増殖事業の取り組みでございます。3、4年ほど前から外国企業での種苗生産放流から始まりまして、奥尻への委託種苗生産、また昨年度から北海道の栽培漁業振興公社にお願いしまして、ナマコの間育成後の種苗を購入しているといったことで、この熊石の栽培公社からの購入事業につきまして、今年度も2万個購入して、館浜漁港内に放流する予定を致しております。このナマコ事業につきましては、原口から現在の松前港までのほとんど、清部を除いた各漁港に放流がなされておまして、今年の6月に一部、札前の蓄養漁港の3、4年ほど前に放した分が一部収穫、漁獲をされております。次年度以降にはこの札前地区、また赤神漁港に放流している部分についても、水揚げとして姿が見えてくるのかなというふうなことで考えてございます。いずれにしましても、このナマコにつきましては、向こう2年後、3年後には、ある程度生産額として成果が見えてくるものというふうに考えているところでございます。

次、養殖漁業関係でございます。アワビ養殖、こんぶ養殖、ホッケの長期蓄養と、マグロの餌の部分と、この4本行ってきたところでございますけども、アワビ養殖事業につきましては、人工餌の給餌によって養殖管理技術的には確立をされているというふうに認識を致しておまして、2年程度で30ミリ種苗、65ミリなり、2年、3年で販売サイズにもっていけるというふうな確立しているわけでございますけども、何せその、何ていうんでしょうかね、消費者単価って言いますか、売買単価が韓国産アワビ等の流通によりまして、だいぶ市況が下がっているというふうなことで、この部分につきましては組合の方でも苦慮しているというふうなことでございまして、新たな販路の拡大を含めて、これは今後の課題の一つになっているものと思っております。

たまたま今年度につきましては、栽培、水産試験場ですか、余市にあります、そこが放流試験をやるというふうなことで向こう2年、3年、3年間やるというふうなことで、ある程度1万個、1万個規模の種苗の確保が必要だというふうなことで、サイズは60ミリの大型種苗を放流していくというふうなことで、今年度実は9千個ほど水産試験場の方に供給した経緯がございます。来年度、再来年度もそのような形でこの養殖をした60ミリ以上の種苗を供給していくというふうな計画予定でおります。いずれにしましても養殖生産されたアワビの価格が一定程度の採算の合うような形で確保する、販売ルートを確保していかなきゃないというのが課題になってございます。

続きまして、こんぶ養殖事業でございます。こんぶ養殖事業につきましては、前にもお話を申し上げているとおり、安定的な生産の確保ができるものだというふうに捉えておまして、いろんな事情で現在11事業者、延べ13名ですけども、の着業者に若干減っている状況にはございます。いずれにしましても、300万、400万くらいの水揚げができるという有望な漁業でもございますし、これからこんぶ養殖、新たな新規着業者という方々がございましたら、いろんな形で支援をして、着業に向けて対応してまいりたいというふうなことで考えてございます。

次にホッケ長期蓄養の関係でございます。これも、ある意味では今後有望な漁業種類というふうに捉えてございます。ただ、このホッケ蓄養試験の課題となる部分としましては、どうしてもゴロ餌、冷凍して、餌料として作ったイカゴロを餌料として、メインの餌とし

て与えるものでございますから、各漁港内でもって行っておりますけども、そのゴロの脂ですとか、環境の部分、環境保全の部分です、地元漁業者の中で上手く調整を取りながら、ある意味で清掃するなりといった、そういうメンタル的な部分の要素さえクリアできれば、今後とも伸びていく漁業なのかなというふうに考えてございます。今年1漁業者当たり500万、400万くらい上げた漁業者もおります。

あとマグロの餌の輸送試験というようなこともやっております、これは、今もそうなんですけど、マグロの延縄の餌、イカを使いますが、なかなかそのイカが薄くなったり、長期に2日3日、餌を生かせれないといった課題がありまして、昨年度これらの部分でイカに代わる餌として何かないのかなということで、ハタハタやアジ、またイワシ、これらを活魚で運んできて、それを赤神の荷捌所に大きな水槽を設置致しまして、そこで飼育試験含めて、操業試験も行ってございまして、ハタハタは10月、12月でない入手困難というようなこともありまして、若干イカ以外のアジ、イワシにつきましては、すぐに死んでしまうというような結果が出ているようでございます。いずれにしても、イカに代わる餌が何がいいのかといった部分につきましても、ここの課題となっているものと認識を致しております。

あと二つでございますけども、マグロ専用の箱の整備事業、これはマグロの保冷箱でございますけども、これもかなりコストダウンに向けた部分で結果が出ているわけでございます。従来まででありますと、マグロ1本ごとに棺桶みたいな木の箱に入れて、氷漬けして札幌市場に、東京に送るわけなんですけども、この1トン型蓋付き水槽を導入したことによりまして、50キロのマグロをだいたいその一つのボックスに3本から4本入れて、氷漬けをして、札幌市場なり築地市場に送ることができるということで、現在札幌市場に送っております。これがですね、だいたい60%ぐらいコストダウンができるという結果が出ております。例えば、10万円、5本送って全部で10万円かかったよと、これがだいたい半分以下のコストで済むと、こんな結果が出てございまして、これにつきましてもいろんな経費削減の部分として、結果が出ている内容の一つでございます。

最後に流通対策事業ということで、市場職員が中心となりまして、仙台市場、また札幌市場へのいろんな商談取引を含めて、また一部東京で行いましたマグロのイベント等にもですね、消費拡大の部分で参加していると。これらの事業の取り組みをしまいにしております。課題のある部分もありますけども、今後とも生産に結び付くような形で組合、浜の皆さん共々頑張りたいというふうに考えております。

○吉田委員長 川内谷委員。

○川内谷委員 水産課のね、努力するのはおっきんだらうなというふうに思ってます。現実にはね、なかなか成果が上がってこないっていうのが、それぞれの部分があるんだらうと思います。課題は何かってなるとね、さくら組合のやっぱり体制強化だと思えますよ、これに対してね、やっぱり適確な指導してあげないと大変だらうし、確かにそれぞれ漁師の皆さんが苦勞してるんですけども、僕らも養殖の実行組合なんかみるんですけどもね、なかなかこう自分達だけでっていうふうになると厳しいのかなって、そんな感じしてますね、こういう漁業者に対する対策と同時に組合の指導態勢っていう部分についてね、やっぱりもっともっと意思疎通を図っていかないと大変じゃないかなって気がしてますね、その辺については課長はね、どんなふうに考えているのか、考え方を聞かしてください。

○吉田委員長 佐藤課長。

○佐藤祐二課長 さくら組合に対する町、水産課としての支援体制、どういうふうに考え

ているのかというようなご質問でございます。

委員ご承知のこととは存じますが、さくら組合につきましては、水揚げの減少等々含めまして、職員もだいぶ減少してきておるところでございます。現在の職員体制でございますけれども、臨時職員含めて16名というようなこととございまして、いろんな合理化対策の一環としまして、荷受け漁港の集約化というようなことも進めております。実際、今年度の6月のマイカ漁が解禁とともに、実際のところイカの荷受け漁港は原口漁港、職員が行って荷受けする漁港という意味ですけども、原口漁港、江良漁港、静浦漁港、そして松前港と、この4港に集約した形の取り組みを実際進めているところとでございます。

あとの漁港はどうなんだといった中では、そこの浜の船主の方々がですね、今日例えば清部漁港は350箱あったよというような部分を組合の担当者に連絡を入れて、運送屋さんに取りにくるだとか、ある程度こう浜の女性の方を配置して、イカの水揚げがあった場合、そういう箱数の管理をしてもらうだとか、そういった部分で少ない職員体制の中で、そういう努力の中で、浜の方々の協力もいただきながら取り組んでいるといったこともございます。

また、来年度からは、貯氷事業の部分、電気代も上がっておりますけれども、そういう部分もですね、管理費、経費圧縮の方向性の中で来年度からそういう管理費の削減というようなことも含めて、組合独自にそういう取り組みをしているところとございます。

私ども町としましても、従前からそうとございましたけれども、組合と一体となった形でいろんな増養殖事業を始め、いろんな加工対策事業も含めまして進めてきております。ただ、組合の職員の本来やるべき仕事の内容と、あくまでも町がやるべき内容、これは当然あるわけとございますけれども、ただ、ある場面ではそれを越えた中での協力体制もとってきているのが現状とございまして、今後とも浜の生産増大という大義、大きな目標がありますけれども、それに向けた支援体制を、今までと変わらない体制でとってまいりたいというふうに考えております。

○吉田委員長 川内谷委員。

○川内谷委員 しつこいようで申し訳ないんですけどもね、やっぱりここはうちの基幹産業でありますよね、水産の場合ね、水産が自立できないと、町が相当金をつぎ込んでね、なかなか前に進まない、その骨格にあるのがね、僕はさくら組合の指導体制だと思うんですよね、今も課長が言ったようにね。その体制をどうやって整備してあげるのか、そのことによってね漁師の人達もやる気が起きてくるんじゃないの。特に、恐らく課長は浜回りしてるんだろうと思うんですけどね、浜の中ってのなかなか一体化しない部分がありますね、そういう状況からするとなかなかこちらの方で笛吹けど、なかなか下が動かないみたいな状況になってますんでね、大変苦労だとは思いますが、その辺についてのやっぱり適確な指導をしていかないと、言いにくいこともあるだろうと思うけどね、やっぱり頑張ってやっていただければなど、そんなふうに思ってますし、そういうことを浜は求めているんじゃないのかなと、そんな、僕らもたまたま浜に行って話聞いてみると、そんな感じを受けますんでね、自信持ってやってほしいなど。言いにくいことは言ってもいいんじゃないのかなと、そういう今状況下にあるんじゃないのかなと、そんな気がしてますんで、決意のほどを聞かせてください。

○吉田委員長 佐藤課長。

○佐藤祐二課長 ご質問の浜の調整、浜の調整という受け止め方で捉えております。水産業のみならず、いろんな産業の中では、本当に地域住民の方々の取り組んでいくそういう経済活動の中で、特に漁業の場合とございますけれども、漁業調整、浜の調整がある意味で

が一番の課題で、これは昔から、これは将来的にも言えることなんだというふうに考えております。そういった意味では、本当に一つのこう生産を上げるための取り組みをしていこうといった中で、その地区地区によって浜の調整をいかにつけていけるかといった部分は、本当にある意味ではキーポイントになってくるのかなというようなことで、過去の経緯でもそういうこともございましたし、今後の中でも当然そういうことが発生してくると。現状の一つの例を申し上げますと、今、漁港がたくさん町内があるわけでございますけども、漁船数も少なくなってきたという部分でその漁港の有効利用をしていこうといった中で、ある意味では静穏海域なわけございまして、その漁港を、漁船を調整しながら、ここは増養殖のための漁港で活用していこうといった話が、実際北海道の方でも方向性を出しておりまして、内々に打診している部分もございまして。

そういった中で、浜に入っていく時に、漁船の調整ですとか、そういう部分がやっぱり一番のネックになってくるわけございまして、そういう部分もですね、組合長始め、組合の役職員の皆さんと共々、また各浜の地区の実行委員会なり、実行組合なり、期成会の方々共々ですね、我々も入っていきながら、将来こうあるべきと、こうやったら生産が上げれると、これは皆さん、総論としては皆さん理解するわけございまして、佳境になった場合、その辺の細かい部分をどうしていくかといった部分をですね、現実的にクリアしていかないと前に進めないといった事例もあるわけございまして、そういう部分も一歩踏み込んだ形で、浜の方々の理解を得られるような形で日々精進、努力してまいりたいというふうに思います。

○吉田委員長 他ございませんか。

西川委員。

○西川委員 1点だけ、60ページの林業振興費の委託料の中で、参考資料の37ページ、町有林整備事業の中で昨年4.43ヘクタール皆伐した跡地にですね、何植えてあったんだっけ、まだ植えてない、それ、まず先に、植林してますか。もししてたら、その樹種教えてくださいなと。

○吉田委員長 除村主査。

○除村主査 平成25年度に皆伐した跡地の植林ですけれども、26年度、今年度の秋、それから平成27年度に向けてですね、切った分について植えていく考えでおります。植栽する樹種につきましては、ヒバを中心にしまして、一部スギの人工林の中にあるような皆伐跡地については、周辺の森林と合わせるという意味でスギの植栽ということで、その二つの樹種を検討しております。以上です。

○吉田委員長 西川委員。

○西川委員 まだ植林してないということで、いろいろ補助の関係もありましようけれど、今回の大雨でですね、実は今回寺ノ沢の方は比較的被害少なくて済んだんですけど、大沢川の方がたまたま被害がちょっと激しくて、そのうちでも旧焼場、あの辺の小沢がすごかったですよね。それでかつて人工林、スギの人工林を町にあげたって言いますか、寄附されて、そこ一昨年あたり間伐しましたよね、その相手の方がですね、うちの山間伐したおかげで水出たのかなというふうな話をしてね、私も黙ってられなくて、これちょっとあれなんだけど、多分そのせいではないと思うんですが、ただ、今その皆伐のヒバと針葉樹をまた植えると。あすこ、以前寺ノ沢の間伐した、間伐じゃない皆伐した後にトドマツとヒバ植えてますよね、何て言いますか、再三私も行って来たんですけど、保水力の、より保水力の強い広葉樹を植えてはどうかっていうことをずっと提案してきたんですけど、なかなかやはり補助金の関係もあってそれが適わないということがあります。

今回のこの大雨の被害の反省を踏まえてですね、やはり今からでも遅くはないんで、将来は多分この流れからいきまして、この針葉樹は70年、80年育てて、なおこの人口減社会であって、こういった利用って言いますか、そういうのがもう見えていますよね。ということであれば、そうでなくてもやはりこういう災害が多くなれば針葉樹の保水力の弱さ、それから土壌の悪化、劣化もあります。そういったことでも完全にこれはもうそれこそ科学的にですね、もうわかっていることなんですから。だから、本当に町の何て言いますか、地産地消の観点から見ましても、やっぱり山桜1本の、せめてスギの人工林を半分に減らして、広葉樹が半分くらいの、そういったその将来の産業に向かうようなですね、今日も控室で栗の話もしてらんですけど、もう3年したら実用できる栗の木を植えるとか、山桜を植えて木工品を作るとか、様々な燻煙材作るとか、それは当然地産地消にも結び付いてきますし、ぜひそういった別な観点から考えて、これからの森林、森づくりって言いますか、そういうのを、特にこの里山ですからね、広葉樹植えたってスギの何十倍も成長早いんですから、そういった意味ではね、もう一回何て言いますか、そういうふうにしてほしいなと希望しながら、本当に今回のどうかこの大雨のきっかけにですね、本当にもう一回計画をちょっといじってもらえればなあというふうに思いますんで、よろしく願います。

○吉田委員長 除村主査。

○除村主査 ただ今の議員からのご教示ですけれども、確かに針葉樹一辺倒ではなくてですね、広葉樹を交えました、要は樹種が多様な森づくりっていうのは必要なものだというふうに私自身も考えております。昨年度皆伐した場所につきましては、町有財産としてこれからも管理していくっていう観点もございますし、広葉樹と比較しまして針葉樹の方が活着も多いですし、初期成長がいいっていうこともありますので、そういったことで針葉樹を現時点では選択をしているという状況でございます。

広葉樹の植栽につきましては、昨年皆伐した小班の一部を利用して、広葉樹50種ぐらい植栽をする予定でおります。そちらは公共事業で実施するのではなく、松前中学校の生徒さんにぜひ植えていただきたいというようなことで、そういった活動も今年度の秋に実施する予定でおりますので、申し添えます。以上です。

○吉田委員長 西川委員。

○西川委員 本当にわかるんですけれど、私、道有林の仕事を主にやってるもので、ここ5年、6年ぐらい前から一番保水力の強いブナを、ブナに切り換えてきたんですが、やはり松前の一番の資源でありますこの水資源ですね、これもやはり上流に人家もないし、広葉樹が豊富にあるということで水が浄化されてすごい、水資源は私は松前の一番の資源だなというふうに思っております。

それと、漁業との関係を見ましても、断然やはり広葉樹の方が将来の海の浄化まで繋がるということになりますんでね、ぜひその辺を今、何て言いますかね、今までの常識と変えた何かしらの計画を立ててほしいなあというふうに、ちょっとした望みなんですけど。

○吉田委員長 除村主査。

○除村主査 今年度の秋、これから植栽をする予定ということもございますし、この平成26年度単年度で昨年度皆伐した場所全てを植えられるわけではなく、先程申し上げましたとおり、平成27年度につきましても植栽を継続してまいりたいというふうに思っておりますので、今、議員の方からご指摘のあった点踏まえまして、広葉樹の植栽につきましても当課の中で検討して進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 他ございませんか。

福原委員。

○福原委員 あまり質問しないと、皆さん方寂しがらんでないかなと思って、いっぱい質問してもらいたいと思います。まあ、冗談ですけど。

私も堺委員と同じく農業のこと、ずいぶん気にしてました。それで、今、先程佐藤課長がね、農業の今区画をデータを揃えてるよというふうなことを整理してるということと言われたもんですから、それじゃあ、整理した後、どんなプランを練ってるのかなと、この反省の中でね、現在やっている中でどんな、そうずっと松前の町民の所得向上のための農業のメニューは何をどういうふうに考えているのかなというのが一つなんですよ。

それで、既に今、上川くると面白いんです。何面白いかって言うと、いろんな人がチャレンジしてるんですよ。ただ、シイタケは都合で今休んでますけどもね、アスパラを頑張ってる人もいれば、小さい農業をやって朝市に出したり、それと花も一生懸命やってたりありますんでね、結構花も生産性が高いんです、家族でやってますんでね。でも、今回は雨の関係で大事な花が駄目になったんですけどね。ですから、そういう人達もいるし、そしてそのメニューとどういうふうな支援を25年度の反省評価でね、どういうふうな支援をどういうような形でやろうとしてるのかを、ちょっとお聞きしたいです。

それと、畜産なんですけども、なかなか同じページ66に畜産がありますんで、畜産のことを考えますと、今あの昔松前で入れた短角牛の赤べこがすごくCMでヘルシーで、そして菌を散布してそして熟成させる方法がずいぶん取られたりして、松前の畜産の現状をちょっと教えていただければなと思ってました。

それと、漁業なんです。つくり育てる漁業、資料の方であればページ38、先程佐藤課長がね、ご説明いただきましたけども、なかなか漁家の所得は上がっていないと。一生懸命担当課、さっきの農林畜産課もそうですけども、一生懸命やってるんですけども、どっか掛け違えているのか自分わからないんですけども、それで所得を上げるために25年度の反省を、評価をどういうふうにしてるかなんですよ。そうずっと、先程佐藤課長は韓国産のアワビ、養殖アワビで松前で生産される養殖アワビが単価が落ちて困ってるよと、こういうふうに言われました。私も7月でアワビ、天然アワビが終わりますんでね、頭に、そうずっと今の時期は韓国産の養殖アワビをお土産に送るんです。でも、韓国産のアワビも固さまあまあだし、大きさも結構大きいんですよ、それで、天然物に敵わないんですけども、大きいものもあれ、LもLLもMもありますから、ですから、どうすればそういう今この間の熊石のように韓国産のアワビ使ったって新聞で叩かれて謝罪して、いろんなことがおこりましたけれども、うちの町でもどうなのかなと。それで、所得を上げるためにこのつくり育てる漁業っていうのは、今年の反省でどういうふうにしたらいいのかっていうのを考えていけば、お聞かせ願いたいなあとと思ってました。

○吉田委員長 1、2、3問目、佐藤課長。

○佐藤工課長 福原委員のご質問についてですけども、まず一つ目と二つ目の、一つ目多分農業プランということ、それから二つ目農業支援、これちょっと重複しますんで一つとして、取りあえず今正式な決まったものははっきり言ってございませぬ。ただし、我々の考え方を述べさせていただきたいと思います。

そして、まず農業プランということにつきましてですけども、先程申しました農地台帳整備、なぜなっていうことになると、必要最小限にっていう私ども農業開発公社の方とも相談しまして、営農、小規模農家はちょっと別にしまして、経営面積ということになると先程も言いました最低でも3ヘクタールから5ヘクタール、通常の野菜ということで、ということで機械導入とか考えますと3町歩から5町歩必要だということになると、どうし

てもそれだけの1件、若しくは2件の所有者から借りるということが通常の農業地帯だそうなんですけども、当町でいいますと少なくとも20筆ぐらいあるんです、平均。その中の約3割は所在不明、こういうことがただ単にあります。

それから、ご覧のとおり河岸段丘ですんで、何やるについてもまず道路も必要だ、水の確保も必要だということもありまして、だからといって私ども手をこまねているわけではなく、じゃあ、それをやらないかということになりますと、当然補助がいくらあっても最低限の自己資金は必要です。それから、建ててからのランニングコストの分も、言葉悪いですけど、食べていかなければならないというだけの財源措置もしてあげなければならぬ。そういうことを踏まえまして、最近私どもは課の中で相談するのは、事業、例えばですけども事業主体を町がいいのか、農協がいいのか、それにおける事業展開をして、雇用を先にまず生む方が先かなと、それが3名ないし5名なるのか、これはまだわかりません。ただ、規模としてはそのくらいのをやりまして、それから軌道に乗れるような状況で独立してやっていただければというの、一番近道かなと考えております。

それから、もう一つ支援の方なんですけども、私どもいろいろ農業の分、それから先程言いました企業農家という2年くらい前まで一村一炭素減事業っていう事業、1国の政策でありました。要するに従来型の例えばハウスであっても、石油ないし二酸化炭素出すもの、これに変わるもので一炭素減という形でのパネル工法だとか、そういうものに対して、それが今現在事業名が変わりまして、一村一エネ事業と、一エネルギー事業ですか、こういうのがあります。これは、だいたい3千万から5千万とか約5割というような事業補助金がもらえます。ただし、専業農家ではありません。これは、逆に例えば町村が交えたNPO法人若しくは企業、これに対して全面支援をするということですから、私前段に申しました、そういう方向での窓口を例えば農協として、農家ではなくて農協で企業を入れて雇用対策をメインにするとういうのが利用できるかなと。そして、道の方へ相談しましたところ、この一番中心になっている方が松前町出身の方だったものですから、これからは余計入って相談しやすいかなと思っておりますんで、そういう方向での我々も今考えております。それでご理解いただきたいなと思えます。

それから、牛に関してですけども、かつて褐毛で今、テレビでも神内ファームだとかコマースシャルで高橋恵子さんですか、そういう方でのヘルシーを売っております。ただし、松前町の現状申しますと、成牛で黒毛で300弱です、それから褐毛で20、合わせて326頭の成牛で仔牛の繁殖をしております。

我々が何を言いたいかといいますと、今現在黒毛で早来の市場広域ですけども、雄で50万から60万の間で推移しております。それから雌でも45万から50万、ほとんど50万を超えるクラスの販売をしております。私が何を言いたいかといいますと、黒毛で10ヶ月養って農家が販売して50万平均で売れてます。今、ヘルシーな褐毛、赤毛ですか、これを申しましたけども、現状で市場生産の肥育ですか、28ヶ月から30ヶ月養って平均が70万です。そうすると見栄えの名前が売れた方がいいのか、農家がいくらお金が残るか、どちらを優先するかっていうと、我々は今、現状は肥育はこのTPPの関係もありますから、もう少し様子を見る方が妥当ではないかと。繁殖で10ヶ月で50万、60万を狙っていった方がいいじゃないかと、赤毛のように、赤毛が悪いということではありません、28ヶ月、30ヶ月養って70万の利益を養うのとどちらがっていうことを考えますと、我々農林畜産課としましては、できるだけ今は確実な黒毛で毎年お金が見れる、こういう方を狙っていった方がいいんじゃないかと思えますんで、ご理解ください。以上です。

○吉田委員長 4問目から佐藤課長。

○佐藤祐二課長 つくり育てる漁業関係の漁家の所得が、なかなか上がっていないのではないかというふうな内容のご質問でございます。

まず、さくら漁業協同組合の生産計画なり実績を見ますと、昨年で約12億5千万円と、その内、マグロ、延縄漁業、一本釣りもそうですけどマグロ漁業、イカ釣り漁業、ヤリイカ、電光網、定置も含めてそういった、今日言いましたカニ籠、これもやっぱり1億あります、これらの水揚げで約7割から8割くらい占めるんですよね。つくり育てる漁業での生産額を拾い上げますと、約1億円近い生産があるわけなんです。よって、これらの漁船漁業からみますと、10億に対しての1億で確かに少なく受け止められるかもしれませんが、我々としては、そういう増養殖事業の部分で結構頑張っただけで底上げしてきているのかなというようなことで捉えておるわけでございます。

ですから、組合全体の12、3億円に対しての1億円がこういう増養殖事業の部分で上がってきていると認識をしております、今後の伸びしろとしましては、先程言いましたようにナマコの部分ですとか、またホッケ、ホッケ蓄養の部分はさっきの1億円の中にまだ入っておりませんが、ナマコの増養殖事業ですとか、ホッケの長期蓄養事業、また組合で今鋭意取り組んでおりますユニパックの出荷の拡大というような部分を伸びしろを考え合わせますと、一気に、爆発的に増えると、生産拡大していくというようなわけにはいきませんが、こういう地道な底上げが、こういった厳しい時代の中では一つの貴重な部分なのかなというふうに捉えているところでございまして、今後とも地道ではありませんけれども、このような漁業種類の部分につきましては、全面的に支援してまいりたいというふうに考えております。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 農業振興の方なんですけれども、半農半漁で町を支えてる町が一番安定していたよっていうことは、これはいろんな意味で岩手県ですとかいろんな市町村歩いた時に、やはり半農半漁だったよと。しかし、松前町の労働体系、生産体系がすっかり変わりましたよね、漁業者の奥さんがもう加工場に行ってる。そういうふうなことで半農半漁というのはもうできないけれども、農業を好きな人、やりたい人、それで所得を得たい人っていうのがいるんですよ。私は佐藤課長が言ったように大規模でやる、そして、雇用をメインにしてやる、これはいいと思います。しかし、町内の人達の一般の町内の人達の所得は、それでは上がらないんです。ですから、そういう人達の支援策を25年度の反省評価の中で、何か考えていたか、そして、支援は、どういうふうな支援をすればいいかというそういう協議もしたかということなわけさ。そここのところをちょっとお願いします。

その次に、水産課の佐藤課長、よくわかりました。それでね、僕自身はこの1億にポイントを置いてるんです、1億の生産。この1億の生産が2億、3億になるとこの人達、絶対数が多い人達ですよ、漁業者としては、だから、73%、74%の人なんです。それで、今地道に着実に積み重ねていきたいと、これが気構えでないかなと思ったんで、私はそここのところを評価したんです。ですから、そのためにどんなメニューを来年度のね、もう今年度進んでますから、来年度の予算の時にこれ入れよう、これ入れようという、この1億の人のためのプランをもう少し練ってもらいたい。

それで、マグロの人達でありイカの人達等々について、漁船漁業の人、全て設備を持っています、資材も持ってるんですよ、この人達でなく零細な人達の所得を上げることに水産課は方向を転換していったらいいんでないかなと。ただし、この漁船漁業の人達の支援を止めるっていうことでないですからね、私が言ってるのは、この人達十分に力を持ってま

すから、ない部分は今年度の予算みたいに2分の1補助を投入したりしていいんでないでしょうか。ですから、一番の今まで支援も、そしていろいろ実行組合でウニをタンクで育てたり、いろんなこんぶの養殖したり、それといろいろ試行錯誤したワカメのね、塩蔵でいろいろやった時代がある。もう一回その原点に帰ったらいいんでないかなと思ったものですか、そんなことで考え方をもう一度お聞かせください。

○吉田委員長 1点目、布川主幹。

○布川紀男主幹 1点目の一生懸命畑で農作物を作ってる方、高齢者含めてそういう頑張ってる方、少しでも収益をとというふうなことでございます。私どももこの点につきましては、同感でございます、昨年、実は昨年の10月に普及所の方を呼びましてですね、野菜講習会を開催しております、その時に一方的なお話だけではなくて、講習会終わりましたから個々に相談ということで、そしたら、相当数の方がですね、30名近く参加したんですが、その内20名近くが残りましてですね、何か後ろの人が待てないような感じで、実際自分の作った作物を持ってきてこうなんだけど、これどうしてこうなんだろということ、普及所の普及員の方にお聞きしております。収益上げるためにはですね、やっぱり作った作物がある程度形がよくて、虫に食われてないとかそういうふうなこと、あと農薬があまり使われてないとか、そういういろいろなことがありますんで、その辺普及所の方の協力も得ながら進めていきたいと思っております。

ただ、それを今度売場でございますけども、農協の組合員でございますと農協の方に出荷というふうなことになりますが、それ以外の方については、例えば朝市の方に出して売っている方もございますし、毎週開催しております今年で9年目でしたでしょうか、相当な方が買いに行ってるというふうなこともございます。これは、野菜を作る楽しみと、収入を得る喜び、この二重の喜びを味わえるものでございますんで、実は私事で大変申し訳ないんですけど、私も裏の方に、この課にきてから畑を少しやりました、ミニトマトですとか、売ってはおりません、くれてはおりますけども、そういうふうなことも実は自分でまずやってみて、これはこういうことだから育たないとか、日当たりが悪いとか、これ日々農業の場合は勉強だと思っておりますんで、そのようなことで一つご理解をお願いしたいと思います。

○吉田委員長 佐藤課長。

○佐藤祐二課長 つくり育てる漁業の関係で、今後のプラン、水産課としての浜に対する方向性の引き方というようなご質問かと存じます。現在までこんぶ養殖につきましては、昭和58年ぐらいから着手致しまして、当時の担当の役場の方々、水産普及所の方々含め、組合の方々含め、毎日毎日夏の暑い日浜回りをして、こんぶの干す段階から、また作り方だとか、随分汗水流した状況も私も実際携わったわけではありませんけども、目の当たりにしてきたところでございます。その後、アワビの増養殖事業ですとか、ウニの深淺移植事業含めまして、ある意味ではつくり育てる漁業、栽培漁業に対しては従前から汗を流しながら浜の方々と進んできたというふうなことで、自分自身も認識を致しているところでございます。一方、たまたま今年度漁船漁業支援補助金というような形で、漁船漁業の方々に対しても支援措置というような部分で、町長の大英断の形での政策的な支援も行ってきておるところでございます。

今後におきましては、福原委員さんの言われるとおり、考えているところのお話をさせていただきますと、各浜の状況に応じた取り組みがあるんだと思っております。例えば、今、江良の蓄養漁港で畜養水面が完成して、来春から本格的に取り組んでいくわけでございますけども、現状の中ではそのグループ、実行組合単位の中でやれる人方の中で組織を組んで

やっといこうといった、現在はそういう取り決めをしております。また一方、別な地区にいきましたら共同でやるには難色を示す場面もあったりもします。ですから、その地区地区、浜、浜の状況に応じた取り組みに対して、一番何が、どういう方法がいいのかといった部分を浜の方々、組合ともよく考えながら、相談しながら一番いい方法で漁業生産の拡大に向けて取り組んでいく方策に対して、今後とも支援をしてまいりたいというふうに考えてます。

もう一つ、先程言いましたように、漁港を利用した増養殖事業っていう部分も、この1年、2年、3年の中で動きを見せていければ、一つの姿が見えてくるのかなというようなことでも考えております。以上です。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 布川主幹の答弁で、農業振興っていうこと、所得向上っていうのがどうしてもそこで止まってしまうんです。奨励であり支援であり指導で、そして今までやったから駄目だったからそれで終わってしまうんですよ、行政が。ですから、そうでなく、何でこの人達が農業を楽しんでるけども所得に繋げないのかなとか、何でこの人達病気の野菜より作れないんだとか、その時にどういう手立てをしたのか、そういうところまで入らないと農業では所得の向上は厳しいなと思う。ただ、好きでやってる人はいます。上川に来るとよくわかるように一生懸命やってる。ただ、どもならなくて赤字経営だもんだから、今ちょっと休んでる人もいますよね、でも、やりたい人は潜在的にいます。

それと、漁業も、それとその前に農畜のことを心配したのは、年齢が高くなってて今までやってた人から増えていないなあと、畜産従事者が、それを心配したんです。それで畜産をどういうふうな作業量を軽減するか、そして、効率のいい、今課長言われたように黒毛であれば10ヶ月で50万、何十万になる、そういう効率的なもの、手間をかけない、そして生産性が早い、回収が早いと。そういうことでいいから、それから外部から呼ぶにもいろいろ問題があるようですけど、何か農畜が下降になってきているような気がしたもんですから、そのことで何か考えていたらお聞かせ願いたいなど。

それで、漁業の方も資源がいっぱいあるわけさ、アワビやった施設、それとアワビやった養殖やったノウハウ、全部持つてる、こんぶも、ウニの移植も全て。それとウニを育てる、弁天の工藤さん方やってる、だから、それをどういうふうにしてここの漁家が加工場のやらない時期、加工場の始まる前の時間で所得を向上させるかっていうことをテーマにして頑張ってくれば、1億が2億になっていくかなと思いましたが、それは感想だけで僕は終わります。農業の方、ちょっとお願いします。

○吉田委員長 佐藤課長。

○佐藤工課長 先程、私大規模っていうか、そんなでっかい農業って言ったつもりはございません。ただ、ある程度は大きなもので雇用対策ということで、ちょっと言葉足らずであったんですけども、その中の背景には、一つそういうものになると、我々一番松前町において外に出すものの一番のリスクは輸送コストだと思っております。その輸送コストに対して、今、委員おっしゃられたとおり、個々のやつで何とか外に出してあげようと思うと、どうしてもウエイトが、要するに地元と違う企業がありませんので帰り荷がありません。ですから、2分の1の事業で100を払わなければならないような運賃、採算っていう計算になります。そういうこともありまして、私先程、あまりに自分の思いを言いすぎたのかもしれないけども、ある程度の雇用対策の方の農業を持っていったところに、今、委員おっしゃられたとおり、今の地場でやっている個々の方のやつも一緒っていうような輸送体系を私は描いて、ちょっと言葉足らずで。そういうことでとご理解していただき

いなと思います。

それから畜産に関しては、うちの方では放牧料、それから乾牧草、越冬用の餌なんですけども、これを3年間新規参入については無償で提供するから、どんどんやってくれよというにも関わらず、なかなか現実問題は厳しい状態です。じゃあ、それで、そのままいいのかということでは決してございません。私どもは、今現状でだいたい13戸の農家で平均飼養頭数が20頭前後であります。我々は1戸当たり30頭をまず目指すということ、農家増えることはこれはもちろんのことですけども、それを何とか犠牲者作るとかそういうことでないので、頭数も増やすことも、20頭で食べるけど30頭ならもっと食べるぞというような形での推移をして、畜産農家ないし、農協とは話し合っていております。それでご理解していただきたいと思います。

○吉田委員長 水産課長。

○水産課長 すいません、ちょっと油断しちゃいました。

先程から申し上げておりますとおり、いろんなアワビ、ウニを始め、いろんな浅海資源を中心にしたつくり育てる漁業をですね、やっぱりキーポイントは、それに携わる浜の方々の意識だと思うんですね、組合もそうですけども浜の漁業者の方々の意を汲み上げてですね、我々も水産指導所等々、試験所等の技術支援ももらいながら気持ちを盛り上げていく部分、技術的な部分もそうですけども、気持ちを盛り上げて生産意欲沸くような形で、そういう役目も一つあるのかなというふうに考えておりますので、頑張ってもらいたいと思います。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 農林畜産課長も水産課長も、まず頑張ってもらっていて、そして所得向上を目指してください。答弁ありがとうございます。

○吉田委員長 他ございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め、職員入れ替えのため、10分間休憩します。

(休憩 午後 3時38分)

(再開 午後 3時50分)

○吉田委員長 再開致します。

7款商工費に関する質疑を行います。ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

8款終わりましたよ、異議なしの言葉ありましたから、終わりましたよ。今、消防費に関する質疑に入りました。まだ、今、提案しただけ。

消防費に入りました。商工費、土木費、異議なしの言葉ありましたので終了して前に進みましたよ。皆さん、異議なしで聞こえましたから、私、前に進みましたよ。ですから、

本来なら手を挙げてちゃんと言ってもらえばいいんですけど、皆さん、なしの返事来ましたんで、私は前に進みますよ。ですから、質問ある人は速やかに手を挙げてもらわなければ、異議なしの声あれば私前に進みますよ。

失礼しました、つい言いすぎました。

ないですか、消防費。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時54分)

(再開 午後 3時54分)

○吉田委員長 再開致します。

皆さんにお諮り致します。

諸々の予定がある方もおりますので、本日の委員会をこれをもって終了し、明日10時からの再開と致したいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田委員長 ご異議なしということで、本日の委員会、これをもって終了致します。

なお、明日の委員会は午前10時より再開致します。

どうもご苦労さまでございました。

(散会 午後 3時54分)

松前町議会決算審査特別委員会（第2号）

平成26年 9月 5日（金曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成25年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成25年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成25年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成25年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成25年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成25年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（9名）

委員長	吉田孝男君	副委員長	椎名力君
委員	福原英夫君	委員	近江武君
委員	川内谷進君	委員	伊藤幸司君
委員	堺繁光君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君		

◎欠席委員（1名）

委員 西村健一君

◎出席説明員等

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	野村誠君		鍋島孝明君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	田中建一君		小平裕一君
総務課主幹	荒谷敏博君	総務課主査	品田義則君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹	平田昭浩君
政策財政課主幹兼監査委員室書記		政策財政課主査兼監査委員室書記	
	佐藤隆信君		熊谷直実君
税務課長	松谷映彦君	税務課主幹	岩城広紀君
税務課主査	斉藤広文君	福祉課長	船木泰雄君
福祉課主幹	福井純一君	福祉課主幹	堀川昭彦君
福祉課主査	佐藤静子君	福祉課主査	斉藤浩君
福祉課主査	吉田絹子君	清部保育所長兼福祉課主幹	目谷道子君
清部保育所次長兼福祉課主査	阿部真澄君	健康推進課長	阪本涼子君
健康推進課主幹	川合尚子君	健康推進課主幹	高橋光二君
健康推進課主査	鈴木美奈子君	健康推進課主査	松村陽子君
健康推進課主査	高橋潤一郎君	町民生活課長	阿部猛君

町民生活課主幹 布川 修君
町民生活課主査 三浦 絹子君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
藤本 正浩君
水産課主幹 渡辺 孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局局長
佐藤 工君
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局主事
渡辺 元君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
除村 広君
商工観光課主幹 丹羽 一暢君
建設課長 鍋谷 利彦君
建設課主幹 川合 秀樹君
建設課主査 高橋 博君
出納室主査 近江谷 恵子君
水道課主幹 熊谷 芳昭君
病院事業管理者 木村 眞司君
病院事務局長 平田 克彦君
病院事務局主査 堀川 直樹君
病院事務局主査 小野寺 恵子君
学校教育課長兼学校給食センター所長
宮島 武司君
学校教育課主査 佐々木 恵一君
文化社会教育課長 佐々木 信秀君
文化社会教育課主幹 前田 正憲君
文化社会教育課主査 小野寺 伸夫君
監査委員 油野 篤君
議会事務局長 川村 敏之君
議会事務局次長 尾坂 一範君

町民生活課主幹 小野寺 邦夫君
町民生活課主査 佐藤 佳智君
水産課主幹 佐藤 健治君
水産課長 佐藤 祐二君
水産課主査 小野寺 孝也君
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
布川 紀男君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
船尾 慶人君
商工観光課長 小川 佳紀君
商工観光課主幹 松橋 誠一君
商工観光課主査 松浦 慎也君
建設課主幹 佐藤 直樹君
建設課主査 横山 義和君
会計管理者兼出納室長 川合 貞之君
水道課長 三浦 忠男君
水道課主査 斉藤 優香子君
病院事業副管理者(事務) 小本 清治君
病院事務局次長 白川 義則君
病院事務局主査 佐々木 弘幸君
教育長 森 定勝廣君
学校教育課主幹兼学校給食センター次長
小野寺 則之君
学校給食センター主査 東館 智哉君
文化社会教育課主幹 山本 勝美君
文化社会教育課主査 赤坂 明雄君
監査委員 藤崎 秀人君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
近江谷 邦彦君
議会事務局主査 斉藤 明君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 川村 敏之君
議会事務局主査 斉藤 明君

議会事務局次長 尾坂 一範君

○吉田委員長 おはようございます。

直ちに会議を開きます。

認定第1号について議題と致します。歳出10款教育費に関する質疑を行います。

近江委員。

○近江委員 1点だけ、伺いたいと思います。

92ページ、10款の4項4目社会教育管理費に関連ありますから、ちょっと聞いてみたいなと思います。

教育委員会で、教育委員における事務の点検評価報告というものが出されております。その中の41ページに関連します。交流の里づくり館の管理運営事業について、自己評価されておるんですね。点検評価にあたって特記する事項と、町内小学校の宿泊体験等で利用されているが、地域間交流事業の町外やPRや受け入れメニュー、態勢が十分でないが、地域おこし協力隊の2名が輩出され、福島キッズの受け入れなどを行っている。今年もですね、そういう面でもって、福島の子ども達、或いは町内の子ども達、或いはサッカー少年団、それから書道教室、書道塾、多岐多様に渡って年々利用者の数が増えております。そして、今年石窯というアイテムが皆さんの承認を得まして設置されたことによって、その利用の度というものが大幅に伸びている現状でございます。

しかしながら、みますというと、側面からみますというと、この交流館の運営というのは、施設の管理は教育委員会で行っており、大半は商工観光課で行っていると二面性があるわけですよ。地域によって交流の里づくり会という会を設けておりますが、何かある度にその弊害って言うんですか、どこに相談したらいいんだらうなっていう感じが多々あるわけですね。

新しい課長が赴任しまして、今年の活動等につきましてもいろいろと経験されておると思います。果たして、あの施設の管理面でもって、設備面が十分なのかどうかという点につきまして、こういう点があった方がいいなと、こういう点が直した方がいいなという点がありましたら、まず一つお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 佐々木課長。

○佐々木課長 ただ今、原口交流の里づくり館の施設の運営につきまして、ご質問いただきました。私も、この4月に担当となりまして、早速会議等にも出席させていろいろお話を伺っております。まず、今年も行ってすぐですね、まず2回の6月に補正させていただきましたガス給湯器、これが壊れて冬期間使えなかったというふうなことだとか、あと網戸がなくて夏の宿泊合宿等について非常に困っているというふうなことで、網戸を直したりですね、そういった気のついてるところは順次改良と言いますか、予算の範囲内でそういったことをさせていただいております。

私も行ってすぐ、今近江委員さんがおっしゃったようにですね、やはり施設の在り方として人的なものには協力隊員が、そしてまた施設の管理が文化社会教育課の方で行っているというふうなことで、まさに交流の里づくり会、地域の人方にいろいろご協力いただいておりますけれども、非常に戸惑いが多いというふうなことを伺っております。この資産としての交流館の在り方がですね、全く移管できないものかどうなのか含めて、私はこれからの商工観光課との話し合い、協議してですね、この施設をやっぱり一本化すべきでないのかなというふうなことでは考えております。ただ、これからの協力隊員の在り方が、これからの交付税関係、算入の関係もありまして、期間が限られて配置されている人でもございますので、これから将来的にどういった形で、そういう人的な配置を行うか、その辺

もよく検討しながら、施設の在り方っていうふうなものを考えて行かなければならないのかなというふうなことでは考えております。以上です。

○吉田委員長 近江委員。

○近江委員 今、課長の話聞かせて、意見を聞かせていただきました。全くそのとおりなんですよね。その二面管理の体制っていうんですか、二面管理運用の体制っていうのは非常にこういずいような感じがしてならないんです。

もう一つは、設備面で言いますと課長言ったとおりに今年給湯器を直してもらいましたし、ただ、今、網戸の件についてもやはりまだ不備な点がいっぱいありますね。

それともう一つ言わせてもらおうと、今年の場合は特にそうだったかもわかりませんが、書道塾を開いて、午前中に終わって次の日に福島キッズが入ってきたという面があったんですね。昨年もこのような面があったんですよ。そのたんびに現場の人方はシーツの問題だとか、敷布の問題だとかね、布団の問題だとか、そういう面で大変な苦勞もしてるんですね。ですから、私の言いたいのは、やっぱりある程度余裕をもった設備の問題。それともう一つ言わせてもらおうと、福島キッズが入ってきて、子ども達が大沼からどっと入ってきてね、洗濯をするんですね。今現在、あの館に男女、男と女の使用用に洗濯機1台ずつよりないんですよ。その子ども達の洗濯するのに、12時近くまでですね、就寝時間に及ぶまでの12時間半ぐらいまでやってんですよね。それと乾かすたってですね、扇風機1台や2台でもって乾かしてるんですよ。そういう面であるもんですからね、本当に来てほしいとか、人を呼べるような施設の体制ではないと私は思ってるんですね。ですから、そういう面、もうちょっと現場の地域おこし協力隊とか、そういう地域のボランティアでやってる人方の意見も十分に抱えたね、管理体制なり。

それともう一つ言わせてもらおうと、パークゴルフ場だってね、地域の老人のために自分達で作ったんですよ。見てもらうとわかるとおり、全部お下がりだね、くちれているような状況なんです。そういう面もね、そういう点もね兼ねてね、やっぱり管理の面を考えてほしいな思うんですね。

それと、あすこは集落の避難場所にもなっているんですね。仮に冬に何かあった場合にね、ストーブ2台よりないんですね、そういう面も合わせてね、よく、もうちょっと十分に検討してほしいなと思います。以上です。課長、お願いします。

○吉田委員長 佐々木課長。

○佐々木課長 ただ今、施設の点、いろいろお伺い致しました。当初の設立がですね、原口小学校の跡利用というふうなことで、それからのスタートでして、一番最初から改良できる点は補正予算お願いしながら徐々に改良しておりますけども、施設の利用の仕方として、どうしても宿泊に特化したと言いますか、もうそれ専門にっていうふうな元々の施設でもございませんので、いろんなところで、やっぱりそういった支障ってのは出てきております。我々もその点承知している部分もございますし、今初めて聞いた部分もございますけども、これからそういった部分はですね、きちんとやっぱり我々も現場を確認しながら、やっぱり施設の補充と言いますか、整備はしていかなければならないだろうなというふうなことで考えております。

先程、避難場所っていうふうなことでもお話ございました。今回の白神地区もそうでしたけども、そういったことも含めて実はストーブの件はですね、先だって松前中学校の関係でストーブが不用になったということで、きちっと使えるようなストーブを1台補充してもございます。そういった、大変使い古したと言いますか、失礼な言い方ですけども、新しいものをなかなか備え付けられないというふうなことで、大変申し訳ない部分もござい

ますけども、そういったことで徐々に施設整備というようなことは行っていきたいというふうなことで考えてございます。以上でございます。

○吉田委員長 近江委員。

○近江委員 それとですね、今、今回総務常任委員会でもっての商工観光の管轄でもってやってますけども、毎年4月にですね、書道パフォーマンスがあるんですね。その中でですね、将来的には観光資源としての書道パフォーマンス的な全道大会ぐらいなものがないかというような、そういうような企画、よく商工観光と話し合ってますね、そういうものの考え方があるのかどうかということを、まずお尋ねしておきたいと思います。

○吉田委員長 佐々木課長。

○佐々木課長 今、書道パフォーマンスの大会についてというふうなことでお伺い致しました。私も4月に担当になりまして、非常に感動を覚えた一人でもございます。残念ながら、なかなか会場等の関係もありまして、観客ってのは限られた人数になってしまいますけども、去年は参加校が8校、今年は札幌からも参加いただきまして10校というふうなことで開催されております。

非常にああいふ現場見る機会もございませんで、先程申しましたように非常に感動したわけなんですけども、実は私もできれば教育方針にもございますように、書の町づくりっていうふうなもので掲げてますので、できればもっともっと大きなものにはしていきたいというふうなことは思いますけども、一方対しますやっぱり費用の関係でございます。今年も文化の香り漂う書の町づくり推進協議会が主催になってございますけども、その全体予算が150万円でございます。その内訳でいきいき振興補助金ですね、そういったものを含めながら実施して、実際そのパフォーマンスがだいたい100万ぐらいの予算でやっています。その100万円の中でですね、今回札幌から来ていただいたんですけども、それもバスから宿泊経費等もほとんど丸抱えで実施してございます。仮にこれが全道大会っていうふうな、そういったものになった時には、果たして費用的に対応できるのかなというふうな懸念が一つされます。ですが、この辺は町長の、或いは教育委員会サイドとしての施策として、そういった町づくりの中でも大きな柱にもなってございますので、今後の書道パフォーマンス、或いは書の町づくりっていうふうなものをどういう方向に持っていくのか、そういったことは十分やっぱり検討が必要でなかろうかなというふうなことで考えております。以上でございます。

○吉田委員長 近江委員。

○近江委員 課長のお話、よくわかりました。ただ、問題点、その書道パフォーマンスの全道大会ぐらいの規模なものを開くというと、やはりやり方なり方法、開催の方法についてね、もうちょっと検討をしてみたいなと思うんですね。今の件につきまして、町長のお考え方を尋ねたいと思います。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 原口の交流の里づくり館の運営の在り方、或いはイベントの持ち方だというふうに思います。ただ今、佐々木課長の方からもご答弁させましたけども、やる内容は十分私も認識しておりますので、職員の知恵を借りながら、或いは地域の皆様方の意見も聞きながらですね、検討してみたいなというふうに思うところであります。

○吉田委員長 他ございませんか。

福原委員。

○福原委員 普段、朝起きるとストレッチやってるんですけども、この三日間ちょっと手抜きをしましたら、持病のぎっくり腰を併発しまして、ちょっと痛いんですけど、一日我

慢すればと思っておりました。皆さん方も健康には十分気をつけていただいて、積み重ねをしていただかないと健康は維持できないなと思っておりました。

それではまず、余談はさておいて、資料のページ48、決算の方では84ページでございましょうけども、教育指針の推進事業、一般質問で梶谷議員に教育長は学力、小学校の学力テストのレベルが全道に並ぶ、将来は、あと何年もしないで全道を超すだろうというふうにお話していただきました、答弁していただきました。

私は、一つ体づくりの方を心配しておりました。教育指針の中できつともって含まれている分野でないかなと思うんですけども、今年松前中学校の野球部が全道行って、惜しくも促進ルールで負けたわけですけども、その後に野球部に残ったのは2名ということでございました。それで、小学校の方の野球もようやくチームが編成できる10名になって、10名かな、この間グランド見たら10名おりました。それと、高校の方も今回2名の3年生が残って、応援入れて、そうして今回は福島商業と合同でのチーム編成と。それで陸上もこう見ますと、全道、全国へ行くのがほとんど今、幅跳びで宮崎さんでしょうかね、そんな状況でございました。体力づくりの方については、やはり勉強の方と体力と、やはり両輪のように思うんです。ですから、そこを25年度はどのように進めていたかということをお聞かせ願いたいと思います。

その次に、いつもこう私は疑問に思ってるんですけども、今回も松前高等学校、振興、教育振興補助金のいう名目でプサンソンの関係で子ども達を派遣しておりました。去年の行った子ども達の状況を聞いてみますと、やはり行って良かったということは聞いております。しかし、行った生徒の構成が、3年生を私は中心に、卒業間近の子ども達の次へのステップのためにそういうメニューがあるのかなあと思ってたんですけど、1年生の方々参加していたと。悪いことではございませんけども、やはりこの振興会補助金というふうな名目を出しておられるものですから、やはり、そろそろ見直す、そして、もっと多くの子ども達が恩恵に与って、自分の将来の生き方に反映されるような考え方を導入しなければならないかなあと思っておりました。私も前も言いましたけど、青年の船で20何日か中国であり香港であり行かしてもらいましたけれども、今でもそのことで学んだことはやはり自分の肥やしとなっております。それと、職員の全国研修、東京に1ヶ月間でしたか行きましたけども、やはり自分のこういうライフスタイルのこういう答弁の、質問の中での構成の一部となっております。ですから、もっと考えていただきたいな、この同じお金をどう使うかっていうことで、何か反省評価をしているのであればお願いしたいなと。

それと、80、ページ85、86と跨ってますスクールバス、3月の第1回定例で宮島課長は、検討しますよと言っておりましたけども、今回この決算書の資料の49ページを見ますと約、小中で3千750万、約4千万、来年度が大島中学校、原口に在住の子ども達を輸送する、跳ね上がりますね。それで、小学校の方に国、道の補助金が215万7千円、これは5年間でしょうかね、そんなことで補助金がありますけど、その後はここに書いてあるように全て一般財源でございまして。ですから、ここの反省で27年度のこの考え方をどうするのか。それと、私はいつも統一してると思っておりますけども、一つのこと二つ目、三つ目、四つ目の果実を生むような考え方でなければ、これからの行政は運営できないと思っております。かかるからそれに投資するだけではなく、そのかかっているものをどう効率的に使って雇用であり、子ども達のためにその他町民のために使うかっていう考え方がなければ、2040年問題を提起したように、私達の町はギブアップしていくんでないかなあというふうにお思っておりましたので質問させていただきました。この3点について、お伺い致します。

○吉田委員長 宮島課長。

○宮島課長 ただ今、福原委員の方から3点にわたりましてご質問いただきました。

1点目はですね、小中学校の体力の問題って言いますか、どうなっているのかというふうなことでございます。例年、学力調査も実施されておりますけれども、体力の方も調査が実施されているところでございます。具体的に平成25年度、学校においてどのような活動と言いますか、体力増進に向けた活動をしているのかというふうなお話でございました。学校においては、教育課程の中でそれぞれ実施されておりますけれども、社会教育含めて1校1選の、1校1点って言いますか、取り組みを実施しているところでございます。また、コンサドーレを呼んでましてサッカー教室などの開催、更には少年団活動の野球の大会、また練習というようなことで神明の前でも夜遅くまで活動している実態でございませぬ。

そういうふうな中で、実際松前町の体力の状況っていうのは、数的にはちょっとお答えできませんけれども、全国、全道、そして松前みた場合は、小学校男子、女子、そして中学校男子、女子を見てもですね、全道を超えてる部分が多いと。ですから、実際松前町の子どもさん方については、体力については心配はないなど、そういうふうに感じているところでございますし、先程福原委員からお話あったように、実際に全道大会、全国大会に行つて頑張っている状況を見ると、他町村に負けない体力を維持していると、そういうふうに感じているところでございます。

それから、2点目のフランスの関係でございませぬけれども、確かに5年、6年目になって見直し時期に来ているのかなと、今ご質問でございませぬ。振興会というふうな、松高の中で組織されたものが運営主体でございませぬ。当初は、40万から70万の自己資金がございました。年々その自己資金が減ってきて、今年は5万というふうな実態でございませぬ。平成25年度から生徒の自己負担金を1人5万円を拠出していただいて、受益者負担と言いますか、そういうふうなことで現在運営しているところでございませぬ。

ただ、委員ご存知のようにですね、このフランス、ルイ・パスツールへの生徒の派遣は、松前高校の魅力アップの一つでございませぬ。できれば全員というふうなところもあるかもしれないけれども、まずフランスに行つてきた子ども達が国際観を得てですね、そして松前に来て、子どもさん方にそれを公開しながら、そして、一般の方々にもその状態を教えながら今まできている中では、やはり高校生も毎年行つてみたいという子どもが増えてきている状態でございませぬし、最近では中学校も松高に行つたらフランスに行けるんだなというふうなお話も聞こえてくるところでございませぬ。そういう状況では我々と致しましては、このフランスのルイ・パスツール高校への派遣につきましては、国際感覚を得てもらうという観点からも維持してまいりたいと、そういうふうと考えているところでございませぬし、福原委員おっしゃるように拡充も検討をしていきたいと、そういうふうと考えているところでございませぬけれども、今しばらくは現状のままで行つてきたものについては、フィードバックしてですね、それをみんなで情報共有して、ただし、今年もそうでございませぬけれども、中身を従来のままではないと。

今回、ジェラルールさんという相手のフランスの受け入れの柔道部の方にいらしていただきました。従来から5年経つてますけれども、そうではなくて、お互いの歴史をもっと勉強しようというふうなことでプレゼンの中身につきましてですね、松前の歴史を含めたものを十分にプレゼンできるような形、またフランスの方もフランスの歴史をお互いに情報交換していこうじゃないかというふうな形で考えているところでございませぬし、更にはホームステイしてるんですけども、フランスの方からは学校での交流の他に、やはり家庭で

の交流をもっとしていただきたいということで、今年度はその部分の日数を1日増やしてですね、対応してまいりたいとそういうふうに考えているところでございます。

それから、3点目のスクールバスでございます。確かに、前にもご質問いただきました。そろそろ効率効果等を考えて見直しする時期なのかというご質問でございますけれども、当方と致しましては、今回小学校の、4小学校の統合、更には来年の中学校統合に向けまして、地域に入りながら組織を作り、そして皆さんの意見を聞いて、何とか今のところは単独で運行していただきたいというふうなお話を聞いております。地域の方々の声をまず大事にしたいとふうな思いがあります。確かに、来年は大島小学校の子どもさん方のこともございますけれども、この部分については、なるべく費用のかからないような運行形態を今、検討しているところでございまして、今しばらくは現在の運行体制でまいりたいと、このように考えているところでございます。ただし、教育長もおっしゃってるようにですね、将来的には、100円バスが運行されますので、実際の人員がどのぐらい乗って、そしてその結果がですね、子ども達が乗れるような実態があるのであれば、将来、例えば2年、3年後にそういうふうな実態を加味しながら、変更って言いますか、検討していくというふうな時期になるかもしれません。ただ、今のところは現在の状況を維持してまいりたいと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 1点目、今の宮島課長の理論からいったら、目的、少数の人達を考えて物事の構成をしているように捉えたんです。教育指針の体力、全道以上だから心配ないよと、そうすると一生懸命頑張って全道、全国行った子ども達がいるっていうことは、今度はそれに対して励みになるんでないのということなんです、私は子ども達が憧れを持って、そして子ども達が頑張ろうとする。私達の職場の職員の子どもでもマラソンで頑張って、そして全国大会出てる子どももおりました。全国で2位で砲丸投げの子どももおりました。そういう子ども達に対して憧れの気持ちを持つ、そして、子ども達がよし、おらも頑張ってみようかというやる意欲を、そして、社会に出た時にそのエネルギーが私は役立つんでないかなと思ってたもんですから、わかるんですよ、理論的には、行政理論としては。でも、離れてみるとそれはちょっともう少し、こうひねってくればいいんでないのというふうに考えました。それと、答弁としてはそういうエリートスポーツまでいなくても、そういう奨励をしながら体力づくりに励むかということなんです。まあ、そこを答弁してください。

それと、私は、この松前高校のプサンソンは悪いとは全く思ってませんよ、はっきり言いまして、いいものですから。今度はここエリートプランですよ、少数ですから、絶対数の子ども達の恩恵があるわけじゃないですから。だから、絶対数の子ども達が恩恵あるの、さっきの体力づくりの数字ですよ、言葉を返せば。絶対数でなく少数の子ども達にスポット浴びた、浴びせた、そういうようなプランっていうのは、やはり検討の余地があるんでないですかということをお前は言ったわけでございます、答弁願います。

それと、小中のスクールバスの関係、いや、お金かかって町が払える内はいいですよ、私は。ここで期待したいのは、小中が一緒になってお兄さんお姉さんが下の子ども達の面倒をみてもらいたいんですよ。思いやりであり、いたわりであり。これは、この間テレビ見なかったですか、箱根鉄道、あすこの一番上に私立の小中高の一環学校があるんですけどもね、そのルールが小学校の6年生が1年生の面倒をみるということですよ。そうして、その1年生が育っていくと、6年生になると自分もお姉ちゃん方にそういうことをされたもんですから身につけていく、そして将来に役立っていくという、そういう循環なん

ですよ。松前の子ども達にあいさつ運動を通してあいさつをさせる、もう30何年過ぎましたけども、身につけてますよ。それをどう活かすかなんですよ、活かさせるか。思いやりの心がいっぱいあるのであれば、優しさ囁く気持ちがあるのであればどうするのかと、それを、それを顕在化する場面としては、こういう場面が最高だということなんですよ、私は。ですから、そういうふうを考えて使うお金であれば使ってくださいよと、そういう導入なんですよ、私は。その答弁をお願いします。

○吉田委員長 宮島課長。

○宮島課長 3点、引き続きご質問いただきました。

この体力づくりの関係でございますけれども、確かに委員おっしゃるように、広く浅く、そして深くは皆さんの方に、地元の体力、子ども達の体力を増進するために少年団活動、そしてそれを指導してくれる方々に協力いただきながら、現在もきて、その実績が陸上の全道大会にくるといふような流れにもなってきております。小学校、中学校の学校の中だけでなく、地域の方々の協力いただきながら、この体力づくりには更に力を入れていきたいと、そういうふうにも思っておりますし、また資金面、更には環境面におきましてもですね、昨年度要綱の中で改善をさせていただきました。ぜひとも、やはり子ども達には全道、全国に多くの方々に参加していただくような環境づくりを進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

2点目のフランスでございますが、少数の方に効果があるのではないかというふうなご質問でございますけれども、やはり、ここは全員行ければ一番いいんですけども、そうはならないと思うんですね。やはり、同じ仲間の中でお互いに勉強して、そして選ばれた人間が研修、研鑽重ねて、それをみんなにまたフィードバックするというふうな今の流れというものは、悪いものではないと思うんですよ。ただ、確かに全員が行ければいいなど。ただ、委員おっしゃるのはフランスだけでなく、他のこともあるのかなというふうな意味を含めてご質問されてると思いますけれども、私どもとしてはフランス、ルイ・パスツールの5年間の流れ、そして今の実態みた場合にですね、十分に効率効果が出ているというふうにも考えているところでございます。ただ、これは今の教育委員会サイドでの交流でございまして、今後はその生徒以外の町民の皆様含めてですね、そういうふうな交流というふうなものも発展していければいいなど、そういうふうにも考えているところでございます。

それから、小中学校のスクールバスの関係でございまして、確かに昔は私もそうでございましたけれども、兄貴として、中学校の兄貴とか一緒に遊んだ経緯があって、それからやはり人生経験というふうなものも培われたなど、そういうふうにも思っております。このスクールバスの関係につきましても、委員おっしゃることも十分わかりますけれども、今のやはり地域の方々と約束した経緯があって、それをまだ数年も経ってない中で変えるというのはいかかなものかなと思いますので、これについては少しお時間をいただきながら、先程もお話したように10月から走るバスの実態を把握した中で、検討はしてまいりたいと、そういうふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 堂々巡りでございまして、またいろんな場面で宮島課長さんとは、松前の教育について語る場面があると思ひますので、その時には取っ組み合いするぐらいのエネルギーをもってお互いが闘えればいいなと思ひます。なぜかという、教育っていうのは、それぐらい重要なものだということなんです。町の土台を作るのは教育ですよ。ただ約束したとか約束しないとか、約束した時点の考え方が間違ってたのかもしれないんです

よ、そこまで追求すれば失礼ですから、ただ、議論を闘わしたいなど、そのことだけでございます。まず、健闘を祈ってます。

○吉田委員長 他、椎名委員。

○椎名委員 まず、ページが90ページの19節負担金補助及び交付金、この金額の中に文化団体協議会15万円のこれ、補助金がこれ入っておりますね。それからですね、91ページ、19節負担金補助及び交付金、文化の香り漂う書の町づくり推進協議会の補助金、この件についてはですね、委員長、これ関連してることがありますので、この2件関連して私はお聞きをしたいと思ってます。

それで、まずお聞きしたいことはどういうことなのかといたら、この2件の事務局が社会、文化社会教育課となっておりますが、これはいつから、実態はどうなってるのか、まずはお聞きをしたいと思えます。

○吉田委員長 山本主幹。

○山本主幹 2点の補助金の事務局の関係でございます。まず、1点目の松前町文化団体連絡協議会の補助金の事務局は、文化社会教育課でもってございます。これにつきましては、補助金の関係なんですけども、松前地区、小島地区、大島地区の3団体の文化団体がございまして、これをまとめた形で松前町文化団体協議会という形になってございました。これで18万円の補助金を出しております。時期的に私いつからと言われましたけども、いつからこういうふうになってるのかは、ちょっと答えられません。私、そこまで調べておりませんけども、2年なんですけども、以前からという回答で申し訳ございませんけれども、お願いしたいと思えます。

それから、書の町づくりの関係でございます、これにつきましても確かに文化社会教育課でもってございます。これは、うちの方にきました平成21年度からだと思いましたが、この段階で、うちの方で事務局を持ってるということでございます。以上です。

○吉田委員長 佐々木課長。

○佐々木課長 実態というふうなことでございますけども、実は外郭団体と言いますか、補助団体についてでございますけども、現在我々の方で所管します、取り扱っている補助団体、全部で9団体ございます。今、山本主幹の方からもご説明ありましたように、その構成団体まで含めますとだいたい36団体ぐらいになってございます。実質、この9団体に対する補助事務というふうなもの、或いは事務局を兼ねてございますので、時期的には非常に総会ですとか理事会等の資料を作ったりですね、それと会議資料ですとか、補助の申請関係、そういったところまで手掛けてございます。ですから、時期的に実態と言いますとそういうふうなことで、時期的には自分達の本来の業務もございまして、非常に忙しいと言いますか、限られた人数の中でそういった事務をこなしているというふうな状況でございます。

○吉田委員長 椎名委員。

○椎名委員 今、説明をお聞きしました。これ、あれですか、本当に補助金を出している所がですね、事務局をやっている、ましてや、これあれなんですか、自分の仕事まで何か支障を来してるって話も聞いてますよ、そういうことをやることによって、ね。そして、これは事務局の、課長言ったことだけじゃなくて、あらゆるいろんなことをやらされてるってのが実態でないですか、これ、ね。したから、みんな補助金もらってるどころだって、もらってないところだってあらゆる団体は、自分達でやれることは自分達でこれ、ちゃんと努力してるはずですよ、ね。そこら辺は、どのようにね、なことを踏まえて、そして、これはどうしていこうとしてるのか私はもう理解できませんね、はっきり言って、今

やってること自体が。これ、やらなきゃいけないっていう理由は何ですか、これは。これ、理由おっしゃってください。

○吉田委員長 佐々木課長。

○佐々木課長 ただ今、補助団体の事務についてというふうなことでのご意見でございます。先程申しましたように補助団体9団体の内ですね、だいたい、全てではございません、自主的に自分達の事務をとっているところもございますけども、そのほとんどを我々がそういった事務局になって事務をとっているというふうな実態は、確かにございます。補助団体のそういった活動をバックアップするというふうな意味合いもあるかと思いますが、団体の事務、或いは補助金申請まで丸抱えで我々が持っているっていうのは、いささか我々自体も疑問には思うところもございますけども、この間、団体におけます構成員の高齢化ですとか、或いは後継者問題、そしてまたその団体によりましては、行政が主導になって立ち上げたというふうなこともあるかと思ひまして、どうしても永年慣行的に我々の方でそういった事務を持ちながら、なかなかこれは切り離して独立、独り立ちさせることができなかつたというふうな状況の中で推移、今日まで推移してきているのが実態でなかろうかなというふうなことで考えてございます。

決して、こういったことが今、椎名委員さんおっしゃられるように、我々の本務、時期的に本務自体も疎かになる、疎かかっていうことではないですけども、限られた人数の、職員人数の中で実際そういった事務を処理しておりますので、やはりそういった団体と、これから補助団体に対する人的な援助、或いは財政的な援助の在り方等についてですね、やはりきちっとそういった、これからどうしようってことはやっぱり団体ときちんと協議していかなければならないのかなというふうなことでですね、全てをやって、団体の事務なり補助金も全てやるのが団体に対する支援というふうなことではないだろうなというふうなことで思いますので、その辺は団体の方ときちんと協議してまいりたいというふうなことで考えます。

○吉田委員長 椎名委員。

○椎名委員 今、改めて考えをお聞きしました。本当にね、自分達でやれないことをやってあげるんだったら私も何も言いませんよ、それは、そこはいいんです、それはできないところはあるでしょう。そうでないんですよ、実態は、ね。最後なると丸投げして、そして置いてってね、やってもらってるのが実態でしょ。補助金の目的はなんですか、これ。やはり補助金は、やはり行政の効率化とかも含めてそこら辺の補助金を出してあげてるわけですよ、ね。したから、他のところの補助金もらってるところは、本当に真面目にちゃんと考えて自分達でね、そういう事務的なことも含めてやっていますよ、これ。不公平でしょ、やっているとこ、やっているとこあったり、自分達がやってあげてしまつたら全くこれ不公平でしょう、行政の在り方としていいんですか、こういう不公平な在り方をしておいて。

私は、ちょっと厳しい言い方しますけどもね、これはちょっとしっかり考えてね、今後やはりそういう不公平感のないように、だから補助金は、出すことはなんも私はどうのこうのと言ってるわけじゃないですから、これはね。補助金は駄目だとか、ここに出したら駄目だなんて言っていないですよ、本来であれば、もっと私は頑張ってるところについては出してあげなさいってことを言いたいんです。そのために、出してあげたらきちっと自分達でやれる、事務的なことも含めてね、そこは団体でもちゃんと会長も副会長も事務局もちゃんと作ってるはずですから、そうですね、そこでちゃんとやってくださいっていうのが当たり前のお話でないのかなというふうに思いますので、この点については、私は早急に改

善するべきであると思いますが、最後にこの点お聞きをしたいと思います。

○吉田委員長 佐々木課長。

○佐々木課長 この補助団体等に対する事務につきましては、当課、我々だけではなくてですね、やはり松前町と言いますか他課にもわたって、いろいろやっぱり問題抱えているところはあるかと思えます。一つの目的としましては、その団体のやっぱり活動をきちんと担保できるようだと言いますか、バックアップできる体制というふうな中で、自分達が事務をいくらかでもお手伝いできるかっていうふうな中でやってきたものと思えますけれども、決してそれが先程申しましたように、必ずしも全面的にやることがその補助団体をバックアップするというふうなことでもありません。

ただ、一方でまたこれだけいろんな団体の構成員、会員が減っているというふうな中でですね、それとまた以前と違って全てが、例えば以前は全て手書きだったものが今は全部パソコンで処理するみたいですね、そんな環境にもなってきたでございますので、なかなかその団体によっては、そういった事務をスムーズに受け入れられないというふうな実態もあるかと思えますけれども、その点も含めましてですね、なるべくでしたら団体の理解を得ながらそういった事務を賄ってもらえるような、そんな指導も当然必要なことだと思えますので、それは、これから団体の方と随時協議してまいりたいというふうなことで考えております。以上です。

○吉田委員長 他ございませんか。川内谷委員。

○川内谷委員 おはようございます。

少しお願いしたいなというふうに思っていました。委員長には、ちょっとお願いがあるんですけどもね、僕は決算委員会っていうのはね、やっぱり若い人達が発表の場だというふうに思ってますんで、そういう機会を十分配慮しながらね、運営をしていただければ、名副議長なんで、ご協力をお願いしたいなというふうに思っております。大変、運営していくためには大変だろうというふうには思いますが、ご協力のほど、ご指導のほどお願いをしたいなということで、ご配慮お願いしたいと。

次に88ページ、教育費の中で学校建設費7億9千5百万ですか、約、こういう形でいよいよ松前中学校が、画期的な松前杉を使って改築をするという状況下にあります。一部生徒は新しい校舎の中で、3年生は何とか間に合って授業を受けることができた。地域の人達も、父兄の皆さんも新しい学校にかなり期待をしているということは、それぞれの報道その他で発表されております。やっぱり、一つには松前の産業が一步前に出るんです、松前杉を使えるということが大きいんだろーと思ってますし、そういう町民が、生徒さん達が理解できる環境を整えることができたということが大きいんだろーというふうに思ってます。いよいよ4月からは大島中学校の生徒を迎えて、全体として松前町の中学校という立場での教育が始まるというふうに聞いてます。恐らく、教育委員会のことですから、準備には滞りは、落ち度はないんだろーというふうには思ってますけれども、現状、その辺について、どういう考え方を持ってるのか、4月以降はどういう形でスタートしていけるのか、その辺のことも含めてご教示願えればありがたいなというふうに思ってます。

○吉田委員長 小野寺主幹。

○小野寺主幹 ご指名をいただきましてありがとうございます。

新しい松前中学校なんですけれども、お陰様で7月末で校舎の方完成致しました。今、外構も1期工事ということで8月29日に完成したところでございます。それで、委員ご承知のように、最大の特色は松前杉を使った、松前の産業を十分活かした形で、子ども達も触って、木の感触や匂いなんかを感じることができる環境教育にも配慮した校舎となっ

ているところでございます。

それで、委員からのご質問でございますけれども、4月から大島中学校と統合しまして、松前町一つの中学校となるわけでございますけれども、昨年、松前町統合準備委員会というのを設置致しまして、スクールバス、教育課程、それから地域PTAという3部会を設けて十分検討してきたところでございます。それで、スクールバスはこういうふうに行きようとか、学校の教育目標はこうしようとか、カリキュラムはこういうふうにしようとかいうことをですね、十分検討してきまして、今それに基づきまして本年度はそれに着々と準備を、子ども達が交流学习をするとか、一緒に宿泊研修行くとかですね、そういう準備を着々と進めているところでございます。4月からは松前に一つの中学校、素晴らしい環境で学べるっていうことをですね、子ども達も嬉しく思ってるんじゃないかっていうふうに思っております。

そういうわけで、9月21日には町民皆様への見学会も考えておりますので、ぜひたくさんのお見学をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 川内谷委員。

○川内谷委員 今ご説明いただきましたように、4月からの期待感が持って住民も見てるんだらうというふうに思ってますんで、ご健闘いただきたいと、ご活躍いただきたいなどというふうに思ってます。

実は、森定教育長なんですけれども、9月3日の一般質問の答える形で、今回のこの定例会を持って退任をされるというふうになりました。僕自身、教育長とは相当本人に議会の場で仕事をさしていただいた経緯もありますんで、今後の活躍を期待していきたいなど。特に教育長はこの6年間で頑張られた大きな問題は、小学校の4校の統合であります。賛成反対は別にしても、かなり厳しい状況下にあったと、それが進んでいると。また、今の中学校の統合、新しい形での杉材を使って松前の産業と学校とをどう活かすか、これは対外的にも相当注目を集めてます。議会側としても視察を受け入れるという状況にありますんで、こういう問題が大きかったんじゃないかな。

それからもう一つ、家庭学習の中で3リズムと言いますか、子どもがあるべき姿をきめ細かに指導していかれているということについても、我々としては受け止めなきゃならないし、今回小学校、中学校、高校と、新しい形で書道教室をすると、こういう画期的な仕事もされております。こういう状況の中で今回の6年目終わって、退職、新しい仕事に就くってことで非常に残念でありますけれども、今後私ども、教育行政の中で松前町の教育行政があるべき姿を教育長がご教示願えれば、大変ありがたいなというふうに思ってますし、退任し、新しい新天地では健康に留意されて頑張っていたいただければなど、そんなふうに思ってますので、今後の松前のあるべき教育についてね、ご見解があればご説明いただければなど、ご教示いただければなというふうに思ってます。よろしく申し上げます。

○吉田委員長 森定教育長。

○森定教育長 川内谷委員から、これからの松前の教育に対する考え方等々があればという話をいただきました。ありがとうございます。

ずいぶんと川内谷委員さんとは統廃合をめぐる議論させていただきまして、最近あまり来なくなってですね、少し寂しく思っていました。その分、事務局の職員の方々一生懸命頑張ってますね、適正配置計画に基づいて統廃合を進め、それから今、中学の改築を進めさせていただいているというふうに思ってます。本当に2010年、平成20年ですね、10月に松前町との御縁をいただいて、まずは教育指針条例っていうのあってですね、そして多くの方々と出会う中で松前の教育に携わることができましたこと、本当に感謝をし

ております。

この6年間、いろんな課題に取り組ませていただきましたけれども、その時その時、その場面その場面です、本当に一生懸命頑張ってくれた事務局職員の皆さん、それから学力向上等に関わっては、学校現場の、本当に校長会、教頭会、そして教職員の皆さんの力があってですね、いくらか進んできてる部分がありますし、また、本当にいろんな場面で厳しいご意見もいただきましたけれども、力添えをいただきました議会の皆さん、それから役場職員の皆さんにですね、本当に感謝をしたいなというふうに思っています。

私はですね、松前は本当に歴史があって、そして自然が豊かで、本当に優れた文化財があるというふうに思っているんですけども、一番の宝はやっぱり教育指針条例だろうというふうに思ってます。条例っていうのは、本当に自治体でたくさん作るんですけども、たいたいのものは国の法律にのっかった条例だとかですね、そういったものが多いわけですけども、この指針条例は、まず他の都道府県、自治体にありません、それだけ全国的にも珍しい条例です。本当に中身的には本当にこうA4、1枚に収まるぐらいの本当にシンプルな中身なんですけども、その中に書かれていることをやっぱり一つ一つ具現化するって言いますかね、それが松前の教育を進めていくことだろうというふうに思っています。ですから、時代がこれからどんどん進んでいくんでしょうけれども、やっぱり松前のこの教育指針条例を本当に大切にしながら、また新しい体制の中で進めていただければありがたいというふうに思ってます。

来年4月からは新しい教育委員会制度がスタートしますので、全てが4月から発射というわけではないんですけどもね、首長さんも入っていただく総合教育会議ってのができますから、そういった中でまたいろんな教育指針条例を柱に据えてですね、いろんな議論をしながら進めていただければ、本当に更に松前の教育が魅力あるものになって、素晴らしく充実したものになるだろうと、そんなふうに思っておりますので、私は9月でいなくなっちゃうんですけども、本当にまた外からいろいろと応援させていただきたいなと思っております。本当にありがとうございました。

○吉田委員長 川内谷委員。

○川内谷委員 松前町の指針条例を大切にしながら、これからの教育を進めてほしいというエールを贈っていただきました。大変ありがとうございました。

そういうことで、今度は健康を介してね、自分のやりたいことを思いっきりやっていたらなと、そんなふうに思ってます。以上で終わります。

○吉田委員長

○議長(斉藤勝君) 15分間休憩致します。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時16分)

○吉田委員長 再開致します。

西川委員。

○西川委員 今日また沈黙の秋を決め込んでいましたけれども、2点程簡略にお尋ねします。

84ページの19節負担金補助ですね、例の松前高校のブサンソンへの派遣事業に関して一つ伺いたいと思います。なかなか5年間続けてよくやったなあというふうに、私は高く評価しているところでございます。しかし、先程見直しのお話もちよっと出たので、ち

よっとお願いしたいと思いますが、いつか、小野寺主幹も一緒に行ったことがありますよね。ああいうふうな形でもいいし、要するに今、国の成長戦略でクールジャパンと、何て言いますか、そういったその文化等を利用した観光立国にすごい力を入れてやって、着々と外国観光客も増えてきているところ、時代においてですね、やはりフランスっていったらもう本当に観光立国、世界一の観光立国であります。その中でも、やっぱり我々日本人が考えている観点から違った観光って言いますか、要するに人集めなんですよね。特にブザンソンっていうのは、パスツール研究所から、世界有数の美術館から、クラシックの国際コンクール、指揮者コンクールですね、ああいったものが登竜門、クラシック音楽の登竜門になってるような、そういったすごい学術、文化、芸術引くくめたものすごい有名などこなんです、そういったところにただルイ・パスツールとの交流だけでは何か物足りないなあという感じしますんでね。先程申し上げましたけど、国で観光立国とクールジャパンで将来、我々製造業から、我々一次産業から駄目になっていく時代です。そこで、成長していこうという国がそういったものを目指しておりますんでね、多分、財政、多分町長ね、財政大変心配してると思うんですけど、今チャンスだと思うんですよ。だから、端的に言えば、ぜひともこういった機会にですね、1人でも2人でもいいですから、商工観光関係の若い人でもいかれるような、次年度からの予算付け考えてみてはいかがかなあというふうに単純に感じましたんで、その辺一つ、町長にご答弁いただきたいなあ、この件に対しては、そう思います。

それともう一つ、委託業務、96ページの学校給食費の委託業務ですね、この学校給食に対してちょっと、確認しておきたいなあというふうに思います。ということはですね、森定教育長のソフト面での、せつかく松前っ子3リズム、書道、それからALDの導入、本当に素晴らしい教育を展開してきたところでございますが、本当に文化面って言いますか、そういったので、我々いくらか関わりあってるんですが、住宅産業が今ほとんど、もう住宅っていうのは工業製品になりつつあるということと、一番私個人的に危機感を持っているのも、このやはり食文化の崩壊って言いますか、よく言われてますよね、日本も。それで、前この学校給食のパンの残量状況もらったんですけども、25年4月から26年2月までの分なんです、パンに関してだけでも残量率がすごい高かったんです、どんどん高くなってきているような状況で、平均で41.9%ですか。それでもまあ、いろいろ地域のものも使っているんですけど、その辺はその辺でいいんですけど、やはりパン食でもこれだけ残るっていうことはちょっと問題だなっていうふうに、単純に考えるんですよ。何を言いたいかっていったら、やはり日本食をね、今和食がブームになって世界中で、日本人だけが魚離れ、米離れしてるっていうのは、やはり教育の関係でも、もうちょっと学校教育を通じてですね、食文化、我々食育とかっていう言葉よく聞くんですけど、そういったものもこれからは教育のカリキュラムの中で取り入れていかなければ。

よく報道されていますよね、外国から来た観光客は有名な遺跡巡りだとかそういうのじゃなくて、本当に普段着の日本の文化を楽しみに来ると、そういった傾向がずいぶん、まあ、報道関係だけの話なんですけど、多分そうでないかなあ本当に思うんですよ。特に色んなテレビなんかでも、本屋なんかいったらそういった本がいっぱいあるんですけど、そういった意味で、本当に今後こういった学校教育の中のそういった教育と言いますか、そういったものを取り入れていったらどうかなあ。

後段の方は、最後の森定教育長をお願いします。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 ブザンソン市との交流の関係につきまして、前段で福原委員、そして今、西

川委員から見直しの含めました考え方のご質問がございました。本当に委員おっしゃるように、国の戦略と致しまして観光立国というふうなものを打ち出してきているのも事実でありますので、これはもう前向きにその戦略の中身を勉強する価値は十分にあるものだろうというふうに思っておるところであります。

私、今年ブザンソンの方に行く予定しております。ブザンソン市と、市の風土とかですね、いろんな部分でお話をしていきたいなというふうに思っています。これからまだまだ長い付き合いをするというふうな思いもありますので、いろんな向こうの風土などを勉強していきたいなというふうに思っているところがございます。加えて夷酋列像が取り持つ縁でこのようなことになっておりますので、松前の財産でもありますし、北海道の、やがては日本の財産である夷酋列像でありますので、何とかこう買い戻せる手段があるのかどうか、その辺の部分も、ちょっと探りを入れてみたいなというふうな思いもしているところがあります。状況によっては、国の外交の問題って言いますか、その辺まで話いくような気もしていますので、ちょっと探りを入れてみたいなというふうな思いでいるところがあります。

これから、文化の交流、或いは観光の交流というふうな観点からいきましても、職員自ら研修することも大変大事だろうなというふうに思っておりますので、積極的に検討させていただきたいというふうに思います。

○吉田委員長 2点目、教育長。

○森定教育長 パンの残量の問題、そういったことも含めてですね、これから学校給食はどのように進めていくかというお話かなと思いますけれども、ご承知のとおり、松前中学校の改築工事は第1期工事が終わって、この秋から第2期工事に入っております。その中で学校給食センター、それから管理棟、図書室、ランチルーム、そういったものが整備が行われる予定になってございます。

それで、現在新しい給食センターを活用した給食が、どのような形で進めていけばいいかということですね、教育委員会から学校給食運営委員会の方に諮問をさせていただいております。6月に第1回目の委員会が開かれて、先般8月に第2回目の委員会が開かれております。その中で大きく4点にわたっていろいろ協議をしていただいているんですけども、一つは新しいセンターに炊飯器が導入されますので、これからいわゆる家庭からご飯を持ってくるのではなくてですね、センターでお米を炊いて子ども達に提供すると、米飯給食ですね、それが実施できます。1週間5日間ですので、極端に言うと米飯給食5日でもいいんですけども、やっぱり子ども達は麺類があったり、それからパンがあったりですね、そういったことも多分望むという部分があると思いますので、その辺りをどうするかというような議論をしていただいています。それから、それに伴って食器についてもかなり古い食器を使っておりますので、少し大きめで安全安心な食器をこれから選定していくと。そういったことについてもお話をいただいているところです。

それで、いつも議論になるんですけども地産地消ですよ、松前で採れる海産物、それから農産物、そういったものを使っていくということで、わずかではあるんですけども今やっていますが、今回新しい給食センターになることによってですね、かなり機能がアップされますので、今まで以上にその辺りの食材を活用したメニューも少しこうレパートリーが増えていくんでないかなと思っております。

それから、いろんなお話の中で和食、食文化、そういったことも子ども達にきちっと伝えていくべきでないかなというお話もありましたけれども、もう一つは食育を進めるということも大きな柱になっています。ですから、一番最初のお話にありました残食の問題ですよ、そういったことから始まって、食事のマナーですとか、そういうこともありまし

ようし、それから、せっかくですから米飯給食が導入されるわけですから、学校給食ですから一定の限界はあるんだらうと思うんですけどもね、年に何回かは本当の意味で松前の和食を子ども達に提供するとか、そういったこともこれから話し合われていくんだらうというふうに思っています。

運営委員会からの答申についてはですね、今年の秋口、11月に答申をいただくことになっておりますので、それをいただいた上で更に教育委員会としていろいろ議論をしながら、新しい給食に向かって進めていきたいと思っております。

○吉田委員長 西川委員。

○西川委員 ありがとうございます。前段のパスツールの件なんですけども、本当に町長も前向きなようなんです、本当に期待したいと思います。ぜひですね、町民憲章にね、文化の香り高い町づくりっていうことがありますんで、本当に本物の文化って言いますか、本物の芸術、本当に肌で感じてきてほしいなというふうに思うものでありますので、ぜひ将来のできれば観光にも結び付けられるような感じで、本当に1人でも2人でもいいですから、民間からもふっつけて、ふっつけてってば悪いけども、やれるように配慮願えればなあと思います。

それと学校給食なんですけどね、今本当に新しい中学校も社会人も受け入れるスペースもありますし、今度向こうに給食センターが移ったあかつきには、ぜひ一般の浜の母さん達のアドバイスもいただきながら、ぜひより良い給食にしてほしいなあというふうに思います。ぜひその辺は引き継いでいってほしいなと思います。終わります。

○吉田委員長 答弁らない、答弁はいいですか。

町長。

○石山町長 それでは、一言。ご指摘真摯に受け止めたいというふうに思います、前向きに検討させていただきたくたます。

○吉田委員長 教育長。

○森定教育長 食は本当に健康の源ですので、新しい給食センターで、本当に充実した松前の特色を出した給食ができるように、頑張ってくださいように、しっかりと引き継いでまいりたいと思います。

○吉田委員長 他ございませんか。

堺委員。

○堺委員 1点だけ、ちょっと確かめたいなって感じで質問致しますんですけど、この学校給食事業なんですけど、今、この秋から給食、学校の方に給食棟を建築するわけなんですけども、今現在使われている給食の施設に使われている機材ですね、そういうのを利用するなどという話はないですよ、そういう、当然新しい建物ですから、今古い物を持っていくとかっていう考えはないんですよ。それだけ、ただ確かめてみたい、ただもったいないなあって感じで思ってたもんですから。

○吉田委員長 東館主査。

○東館主査 今、堺委員の方からご質問ありましたとおり、新しい施設の方では大半の施設については新しく設置を致します。現状ある施設の中で使える機材と致しましては、フードスライサーという野菜を切る機械なんですけども、これがまだ平成22年に購入したものでありまして、この部分については新しい施設の方に持って行く予定になっております。その他の設備につきましては、現状の施設、ボイラー蒸気の回転釜、全て一体型となっております。旧施設から新しい施設に移動できるようなものっていうのもないもんですから、その辺は新しいフードスライサーのみというような形になると思います。以上で

す。

○吉田委員長 よろしいですか。

他ございませんか。ありませんか。ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、教育費に関する質疑はこの程度に留め、1 1 款災害復旧費に関する質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしという声がございますので、災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、1 2 款公債費に関する質疑を行います。

ございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしという声がございますので、公債費に関する質疑はこの程度に留め、1 3 款職員給与費に関する質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、1 4 款予備費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしという声がございますので、予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午前 1 1 時 3 4 分)

(再開 午前 1 1 時 3 4 分)

○吉田委員長 再開致します。

ちょっと早いですけど1時まで休憩したいと思います。

(休憩 午前 1 1 時 3 4 分)

(再開 午後 1 時 0 0 分)

○吉田委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしという声がございますので、町税に関する質疑はこの程度に留め、2 款地方譲与税に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3 款利子割交付金に関する質疑を行います。

よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしという声がございまして、株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございまして、地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございまして、自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

ありませんか、ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付金に関する質疑を行います。

ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 ないということでございまして、地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございまして、交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

ありませんか。問題点はないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございまして、11款分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

ないですか。ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございまして、使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございまして、国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございまして、道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

ないですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 ないようでございますので、財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

ないですね。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 ないですね、諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

大事な町債についてありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、町債に関する質疑をこの程度に留め、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留め、これより認定第1号について総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

川内谷委員。

○川内谷委員 少し、総括の中でお話させていただければなというふうに思ってます。

町の財政の関係からすると、それぞれいろんな形で税収を確保するということが根本にあるんだというふうに思ってます。そういう立場からすると税収の確保、それからそれぞれの産業の振興、いくら、最終的には未納の対策、こういう3点について、それぞれ質問をしていきたいなというふうに思ってます。

特に町税の関係については、昨日からも議論になってるんですけども、町税の主なものはやっぱり所得税、それから住民税という形だと思うんですけども、総体で町税が約5億7千78万円と。しかし、その中で未納が7千166万1千691円という状態の中で、全体的な収入が88.3%という報告がなされてます。その内、固定資産税は約2億488万886円となっており、その未収が約4千288万6千654円になってます。全体的なかなりの部分において収入は確保されつつあるんだろうというふうに思ってますけども、それだけ、やっぱりそういう状況にあるってということについて、町税並びに固定資産税の徴収、回収方法について積極的な取り組みが図られてるんだと、図られなきゃならないだろうというふうに思ってます。

特に私としましては、2点程町税の徴収について考えてほしいのは、一つには昨今話がありましたように、納税貯蓄組合の取り組みにあるっていうふうに思ってます。現状72組合で収入総額が約2億1千万と、収納率が実に99.23と、かなり大きな力になってんじゃないかなと。取分け、町民の納税意識、そういうものに対する考えを貢献する、そういう意識貢献については、相当多くの貢献度を表してるんじゃないのかなと。従って、

町としてもこの部分については、もっと積極的に対策を講ずる必要があるんじゃないかなってことで、町長の見解を承っていきたいというふうに思ってます。

もう1点は、渡島・檜山の滞納整理機構に対する取り組みであります。結果として300万と大した額ではないんですけども、滞納されてるものについて、町の職員も派遣しながら何とか体制改正をしようという努力をされています。従って、この部分についてもより積極的に取り組んでいかないと、やっぱり税の公平という問題からしても問題があるんじゃないのかなってことで、この辺についてどういう扱い方をしてるのか。まあ、いずれにせよ町の基本的な財源は、町税及び固定資産税並びに法人税と、こういう税収の回収、収入が大きな役割を放つわけでありまして、この辺については町全体の中で、職員も絡めて積極的に取り組みをお願いしないと、なかなか基本的な財政運営が難しいんじゃないかなと、そんなふうに思ってます。

それで、本来は税金はそういう形になりますけども、収入源を確保していくってことは、次には産業の振興だろうというふうに思ってます。現状そういう産業の振興の中で、一歩でも二歩でも前に進んでほしいなというふうに考えますんで、取分け1点目は水産振興であります。松前町にとっては、水産は基幹産業であるというふうに位置付けられていますし、石山町政になってからこの間、相当な部分で水産関係には力を入れているというふうに見てます。特に漁港の整備や漁業の基盤整備等については相当の力を、予算計上してまして、水産加工についても同じように取り組みがなされていると、そういう大きな予算を計上するというふうには思ってます。

しかし、現実の中で漁業の拡大に向けたつくり育てる漁業が、やあ、今回新たにできました若手漁業者に対する、着業者に対する助成金と、漁業を振興に向けてかなりの力を発揮してるし、また養殖産業の新しい施設を造ろうという努力も見えています。こういう中で、水産の流れでは相当の力が入ってるなというふうには思いますけども、現実問題ひもといってみますと、マグロの中でも相当、マグロの部分についても販路の拡大やり、それから保存技術の進歩というふうには、いろんな形で漁業の手助けをしてるというふうに思ってます。こういう前進する目がある反面、漁業振興の中には数多くの問題があるんだろうと、思います。その多くの一つには、さくら漁協との、漁業協同組合の健全経営の問題があると。もう一つは、道の駅の運営方法についての今後の指導の問題があるんだろうと。いずれにせよ、こういう問題をきちっと確保して、それぞれがさくら組合なり道の駅なりの本来の目的に沿った対策が取れるようにならないと、町の産業としての水産の位置付けが非常に厳しい状況になるんじゃないかなというふうに考えますんで、その辺についての町長の考え方を聞かしてください。

二つ目の基幹産業は、観光だというふうに、僕は思ってます。観光産業の位置付けは大変厳しい環境にあるだろうというふうには思ってますけども、商工や観光は水産に次ぐ松前町の大きな、重要な柱であるだろうというふうに思ってます。商工会や観光協会に対する支援や指導については、担当課を中心に積極的に進められているというふうには考えますけども、その中であって、今回数多くのイベントや報道機関を通してのマスコミ対策と、全体としては「観光の町・松前」のイメージアップには繋がってるんじゃないかなというふうに思ってます。また、マグロの販路の拡大の物資販売や、松前温泉、松前藩屋敷など多くの人達に松前町の観光をアピールしているという皆さんのお力については、感謝をするし、期待をしています。そのことによって一定の収入図られるというふうに思ってますし、また、ふるさとの里づくり館の運営に見られるように、地域おこし隊、協力隊の皆さんの活動や地元のボランティアの活動に依存することも大きいんだと思います。

いずれにせよ、松前町にとっては観光は、収入を確保する最大の問題だというふうには思ってますし、常に新しい感性をもった対策は必要でないかなというふうには思ってます。町としては、今後は指定管理者である道の駅の藩屋敷や松前温泉等の対策についても、より積極的な支援体制を組めるような対策を講じなきゃならないんじゃないかなと、そんなふうには考えてますんで、この件についても町長の決意を伺っていきたいというふうには思ってます。

3点目は、農業振興であります。なかなか農業っていうとピンとこないんですけども、今、松前町の中では大きくなってんのは、一つには農林水産の中で、農業の中で畜産が確実に定着しつつあるんじゃないのかなと。担当課長に聞くと農業イコール畜産だというふうに答えが返ってきたんですけども、果たしてそれでいいのかどうなのかというのは、今後の問題だ、課題だろうというふうには思ってます。

まあ、林業に関しては、今回は中学校の問題、それぞれによって松前杉という大きなメインテーマをもって、全国的にも全道的にもアピールするという状況にありますんで、これからもそれぞれの観点で産業の振興の一つの糧になるんじゃないのかなと、そんなふうには考えてます。いずれにせよ、農業を本来の目的の農業にするためには、どうしても農業協同組合の活発な活動が必要になってくるし、ここに対する支援体制が必要ではないかなというふうには考えてます。

長くなりましたけど、最後に未収対策であります。せっかく税収上げてるんですけども、結果としてそれが未収という形になって財源確保に繋がらないということになれば、住民の、町民の税に対する不公平感が改善しないんじゃないかなというふうには思ってます。町税においては、収入未済金が7千166万1千691円という、かなり大きな現象であります。しかしながら、努力によって少しずつ毎年減少しているという報告が成されておりますけども、この辺についての対策もお願いをせざるを得ない。

それから、分担金、負担金の関係については、今回は保育料が中心に残ったというふうには言われてますけども、それでも欠損額がまだ出ているという状況からすると、この辺の対策についてもご検討をいただければなと。

それから、使用料及び手数料の関係なんですけども、例年ここはなかなかこう上手く改善してもらえないという部分もあるんですけども、牧草の使用料が32万2千416円、港湾の使用料が12万6千660円、町営住宅が298万1千876円、人工授精が9万7千850円と、こういう形で例年未収という形の中で低調されております。まあ、一朝にして解決する時は困難だというふうには思ってますけども、今回監査委員の報告の中にも滞納者の固定化がしつつあり、関係者との連携を図りながらという解決に向けて努力されたいという指摘もございます。こういう問題についても、やっぱり対策を考えて、問題の改善に努力をいただければなと、そんなふうには思ってます。町長のご見解を伺います。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 川内谷委員から、総括質疑をいただきました。総じて税収、町の財政、町の町政運営にあたっての自主財源であります税収、或いは所得の向上の全般を含めましての総括質疑だというふうに理解致しました。

まず、1点目の税収の関係でございます。特に固定資産税のことをおっしゃっておりますけども、収入未済額、確かに多くの、多い数字の多額の未済額がありますけども、ここで職員の皆さんも一生懸命税収、未納対策頑張っておりますこと、まずご理解いただきたいというふうには思います。いずれに致しましても、税収につきましては本当に大事な自主財源でありますので、その自主財源を大切に集めていただいているのも納税組合であり

ます。税収確保のために、町の財政を確保するために、職員共々、それと納税組合の皆さんとも協力いただきながら、税収の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

それと、滞納整理機構の関係でございます。これにつきましても、大変効果が上がっているところでありまして、この3月いっぱいまで私どもの職員も2年間、滞納整理機構に行き詰って頑張ってきたところでもあります。今後も滞納整理機構とは連携を取りながら、税収の未納の解消にあたっていきたいというふうに思っております。

それから、次に所得、産業からの所得の向上の部分だというふうに思います。本当に産業全般にわたりまして、足腰の強い産業の基盤が必要だというふうに捉えております。まず、水産振興でございます。対策はするけどもなかなか結果が出ていない現状は、水揚げをみましてもつぶさであります。そのことを踏まえまして、今漁業者におかれましては漁港内の静穏域を利用した漁業の振興、養殖、蓄養の部分も一生懸命取り組んでおりますので、まだまだ可能性はあるというふうに思っていますし、それから漁船漁業も今年度から支援をしておりますけども、まだまだ結果が出ない状況であります。本当にやる気のある漁業者の方には支援をしていきたいというふうに思っております。

それから、漁協の経営、健全の、健全な経営の関係でございます。漁協も大変な問題を抱えている中で、今、理事者の方も陸揚げの分散化っていうんですか、集約化、これに向けて今進んでおりますので、もう一歩進んだ経営改善の支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、道の駅であります。この3月、来年の3月で指定、指定管理者のが切れるわけです。今、新たに指定管理者の募集をしてまいりたいというふうに思っておりますけども、道の駅の本来の業務、目的、それは損なわないような展開を考えていきたいというふうに思っております。

それから、観光の振興でございます。本当に新幹線が開通するというふうな状況の中で、道南地区が一体となって広域観光に今取り組んでいるところでもあります。当町におきましても、観光資源、本当に大事な資源いっぱいありますので、その資源を有効に利用した観光の施策を講じてまいりたいというふうに思っております。特に食の観光、おもてなしの観光をメインに、協会と一緒に進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、農業の関係であります。農協の体力の問題のご指摘だと思います。現状の農協、松前の農業、委員おっしゃるように畜産農家13戸で頑張っておりますので、何とか農業振興の道が開ける展望を考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、税の公平化、未納金の、未収金の公平化の部分もご指摘いただきました。全くそのとおりでというふうに思います。納税者の方、或いは利用者の方から不公平感を持たれないような、そんな態勢を構築してまいりたいというふうに思っておりますので、答弁になるかどうかわかりませんが、ご理解いただきたいと思っております。

○吉田委員長 川内谷委員。

○川内谷委員 それぞれの問題について、町長より見解を承りました。恐らく、考えることことはそんなに変わりはないんだろうというふうに思っています。いずれにせよ、松前町の財政なり、基盤、生活基盤が前進することが正しいんだろうというふうに思っています。

そこで、町長に若干の提案があるんですけども、一つはふるさと納税の扱い方なんですね。この委員会の中でも何回かふるさと納税について質問が出たと思います。私ども、今回4町議員の研修視察で上士幌の方に行かさせていただいて、どうもそのふるさと納税に対する理解の仕方が、僕らと上士幌の町長のものの考え方と若干のずれがあるなど。

僕は、率直に何で上士幌さんの方で、そんな1億とか2億の税収が上がるのよっていう話を質問させていただきました。どういう態勢で取り組んでおられるのかっていうことが、かなり疑問だった。うちの方とすれば、積立金、寄附金っていう扱い方をとってるわけですけども、上士幌さんの税収の取り方はそういうことじゃなくて、自分の産業の復旧に使ってる。だから、もらえるものはもらう、その代わり、返すものは返す、返すものは地場産業のものを返してやればいい。そうすると、返すものをどうやって確保するかっていうのが大変な問題なんですね、それを年間、この時期はこういうものを返します、この時期はこういうもの、この時期はこういうものを返しますというふうに何回かに分けて、それで千個とか2千個とかっていうにやる。そうすつと千個、2千個は個人でできませんから、それぞれチーム作るなりなんなりを作って作業する。だから、町の方はこの時期はこれを何個作ってくださいと、こういう返品をしますんで、それを作ってくださいと、委ねますと、だから、この問題を聞いた時に、僕非常に面白いなと。

特に僕はね、期待してるのは各課のこの間の若いね、次を担うリーダーの皆さんにね、縦じゃできないんですよ、横でやらなきゃいけないんです。例えば、その何を材料にするか、何を返すかってなると、これは水産とか農業とかね、そういう部分にですね、それをどれをアピールするかってなると商工観光の方にいっちゃう、そして、それを全部トータルして経理するってと総務なり、何か聞くとところによると政策財政室みたいところで、それを調整をしていると、こういうことで町内全体の中で物事を考えないとできないと。それで、僕はこの話を総務課と税務課の方に話をして、今、ネットでどンドン簡単に出てくるんですね、そこのね、どういうやり方をやってるかっていうの研究もできるんで、できれば若い人に研究する方法を町長が進めたら、うちのところで、今なんかうちの議会の控室の方でもね、何かねえかなあみたいな話はなってるし、そのことが行ったことによってね、そういう話題になることにも大きいんだろうと思います。

なぜ、これが話題になってるかという、今の安倍政権は地域創世という形の中で、今10%でやってるが今度は20%に繰り上げようって話があります、そうすると本当に、もっともそれが可能性として出てくる。ただ、マスコミの中ではね、税金として払うのに寄附とってとかいろいろゴチャゴチャ言われてますけども、とられる方は、東京とかおっきいところは減っていくわけだから気分悪いんだろうけども、うちの方とすればそういう限られた財源の中でね、上士幌さんは人口は5千人という状況ですから、うちの松前町の40年云々って話もありますけどもね、そういう方向性が、可能性が出てくると新たな産業の町おこしになる可能性もありますんで、ご検討をいただけるかなと。

そのもう1点は、農業振興の部分について少しお願いをしたいなと。先般、6番かな、塚さんの方から一般質問あったようであります。これは、今先程言いましたように、畜産、林業という形じゃなくて本来の農業振興をやれないだかということなんですね。

ある議員さんの提案によると、水耕栽培でイチゴができるんじゃないかって話で今盛り上がってる部分もあるんですけども、できれば上川の学校の跡地あたりにね、ハウス栽培ができないかかって、こういう新たな掘り起こしをできないかっていうことなんですね。うちの方の議員さん方の何人かの議員さんの有志の人達も話してるのは、先進地を見に行ってみようじゃねえかと、研究してみる必要があんじゃねえか、ただ予算がありませんので、行く場合は実費で行かざるをえないんですけど、もしそういうことで我々が取り組むっていう形になった場合にはね、町の方も何とか職員を派遣するなりして、定着できるものは定着する、そういう可能性を探ってみたいなと思ってますんで、その辺についての町長の見解も合わせてお願いをしたい。この2点についてお願いします。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 1点目のふるさと納税の関係でございます。今定例会で福原議員から一般質問をいただきました。その中で議論をしたところであります。

ふるさと納税、いろいろこう全国的に話題になっておりまして、私も今般、職員の皆さんに今までは10万以上の寄附された方に1万円の物産を送るというふうな形だったんでありますけども、ちょっと乱暴な言い方なんですけども、1万円もらったら、もう1万円の物産を送るくらいのことをちょっとみんなで検討してもらえないかというふうなことで、今職員の皆さんに話を投げております。その中で、したら1千万円よこしたらどうなるのよとか、いろんな話題になってくると思うんでありますけども、私は1千万いただいたら、年4回くらい、その時の松前の旬を4回くらいにして送る、何年か送るとかですね、そういうふうないろんなやり方あると思うんです。本当に乱暴な言い方ではありますが、もらったお金を町内で購買力をつけるということが大きな意味があると思ってますので、ただ蓄えるんじゃなくて、それを町に還元して購買力を上げるというふうな方法を、今職員と考えておりますので、もう少し時間いただきたいというふうに思います。この制度そのものを有効に利用してまいりたいというふうに思っております。

それから、水耕栽培のご指摘がございました。私も2年程前に札幌の方に行きましてですね、素晴らしい施設を見学してきたところであります。本当にやる気があればできるなと、松前には土地もあるというふうなことも考えました。ただし、こうなんせいろんな経費もかかるのも実態でありまして、先般、農林畜産課長からも申しましたけども、ハウス1棟建築するのに3千万もかかるような状況のものが、ただ、ものは素晴らしいです。ベビーリーフも見てきました、本当に今のヘルシー、女性の方が飛びつきそうなんです、飛びつきそうな野菜を水耕で栽培している。本当にやりたい部分はあるんでありますけども、なかなか投資する部分を見ると、ちょっと地団駄踏むというふうな部分もありますので、ただここはこう一定の殻を破ることも必要だと思いますので、議員さんが、皆さんが勉強するのに私どもが何もしないってということにはならないと思いますので、一緒に勉強できればなというふうな思いでおります。そんなところでご理解いただきたいというふうに思います。

○吉田委員長 他ございませんか。

福原委員。

○福原委員 総括質問、議員4年目で2回目でないかなと思ってますが、さしてください。

それで、今回の決算の中で気がついたことをちょっとこう質問させていただきます。2040年を今回の私のキーポイントでございまして、町の活力を高めたり、町民の暮らしを高めたり、所得の向上のため、教育は町を作ったり人を作ったりする、そうして、現在は継続的な事業、25年度の決算もみますと、その前も見ますと、継続的な事業を、継続的に事業を行っていると、見直しませんかという現状を打破できない。打破しようというエネルギーはあるんでしょうけども打破してない、どうすればいいのかなあと、それで町長にここの部分、何かお考えであればお答えしたい、お答え願いたい。そして、町民はきつともってここのところを期待してるんでないでしょうか。現在までのことを踏襲しているのを期待してるのではなく、町長にはここのところをどう打破してくれるのかということに対する期待感だと思ってます。答弁をお願いします。

二つ目、それと、今日も感じているのは、行政の役割はここまでだという意識、まあ、1番と類似してますけれども、行政の役割はここまでだという意識が垣間見える、感ずるんです。この殻を打ち破らない限り、2040年の対応はできないと思ってるものですか

ら、町長はどのような意識を持っておりますか。

その次、三つ目、決算の資料、決算のものを見ますと、調書を見ますと、前も質問したんですけれども、もうそろそろ変えていいんでないかと思うのは、結果は数字のみを記載している、それで私は委員としては現状把握がなかなかできないんですよ、補正減したり補正増したり、不用額、補助金はなに、それと資料もございまして見えないんですよ。何をどういうふうにやって進めてきたのかっていう形が見えないもんですから、そろそろ摘要欄にでも問題、課題をメモ程度でもいいですから、今回の事業は80%、50%より達成できなかったけれども、来年はこんなことでこの課題を解決したいよと、そういうことにスキムがならないかな、これも行政の、今までの行政の殻を打ち破るということなんですけども、なかなか難しい問い掛けですけども、答えれる範囲内でよろしいです。

それと、私もふるさと納税、今、川内谷委員も言いましたけども、ずっと楽しみにっていうのかな、面白い、ふるさと納税って面白いテーマなんです。それは、うちの町の再生のために多くの刺激を与えられる材料なんです。それで、私はこういうふう考えてるんです。職員全員にふるさと納税に、を、あんたならどうというふう考えてるやと、相手の立場であんただったら1万円で1万円のものもらいてえとか、そういうプレゼンの場面にしたらいいんでないかなと、1回目の、松前町として初めてのプレゼンの機会、そして、その最優秀、優秀賞なら1人、3人ぐらいに町長、副町長がこのリーダーだと思えますんで、副町長が副町長名で出してやったり、そして、とくとくシール券を最優秀賞には1万円だとか、そして、準優勝には5千円だとか、これ西川町でやってるんです、山形県でね。だから、そんなふう職員が、おい、やってみるか、頑張るべやっていうエネルギーを出せるような仕組みを作ってもらえないかなっていう気がしました。総括ですのでね、そういう気持ちがありました。

それと、5款の労働費であり、7款の商工、自分の失敗で聞けなかったんですけども、またなんかの機会でね、このものは質問する機会があると思います。ただ、労働費についてだけは、出稼ぎをしている人達っていうのは、松前の大きな所得であり、税収であり、いろんな意味で大きいものですから、この間、こんなことを言われました、それだけ聞いてすぐ流してもいいんですけども、こういうことを言っていました。建設国保に加入してる人達は、1年間の1回の健康診断は国保連協から、建設国保から出るけども、あと何もねえんだよと。俺達、あっちの方で苦労して一人で頑張って、食べるものも洗うものも全て俺達やってんだ、何か、おいねえがやということを言われました。そんなことを思ってる方々もおりますのでね、労働費として計上していること考え方を少し、ちょっと変えてみたらいかがでしょうかと。

まあ、ちょっと商工、5款の労働費については答弁はいりませんが、四つぐらい答えていただければなと思います。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 町長に対しまして、現状打破を町民の方が期待しているのではないかというふうなご質問でございます。本当にこう現状を守るのも大変な状況でありますけども、これをまたこう破っていくという、もう一歩進むことも大事な部分だったというふうに思っております。町長に課せられた任期は4年ありますので、私もう2年を過ぎておりますので、この残された期間で、攻めるに転化していく思いで町政を執行してまいりたいというふうに思っております。

それと、行政の役割の限界があるだろうというふうなご指摘だったと思います。確かにそう思うところでありまして、これからの町づくり、あえて福原委員に言いますけども、

総合計画の部分につきましてもですね、次期の総合計画につきましても、縦割りじゃなくて、どんどん町民の方からも知恵を、意見を入れてもらえるようなですね、本当にそんな知恵を出し合った中での行政の運営をしてまいりたいというふうに思います。

それと、決算書の部分で、もうちょっとわかりやすくサービスって言うんですか、丁寧なというふうなご指摘だったと思います。いろいろ私も議会におりまして、それから、今回いろいろ決算の資料を見ましたけども、大分わかりやすくなってるなっていうふうな思っているところでもあります。そんなところで、不都合があればですね、随時改善できるものは改善していきたいというふうに思います。一回にこう予算書を補正の都度直すのもですね、決して自分のためになりますので、きちんとやっぱり予算書を補正、予算を直していくっていうことは、本当に自分のためにも大事なことだと思いますので、ぜひこれからもよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、ふるさと納税などのいろんなアイディアをですね、職員の能力を、力をエネルギーに変えるというふうなことは大事なことだと思いますので、職員と一緒に町民のために頑張ってもらいたいというふうに、そんな来年度の予算編成、今般の決算審査特別委員会でご指摘いただきましたご意見を、いくらでも予算に反映できるようなことを考えてまいりたいというふうに思ってます。

○吉田委員長 福原委員。

○福原委員 私が質問した四つっていうのは、クリアするには大変な課題でございます。それをあえて管理職の皆様方をはじめ問い掛けたのは、現状を肯定しては、やはり町に住んでいる町民の人達は、やはり苦しさ、それと失望が増してくるものですから、やはりそこを皆さん方に考えてもらいたいという4項目でした。それで、自分もいつも質問ばかりしておりますけれどもね、福原プランが本当はきちんとまとめればね、文章として一般質問で提案してみたいもんだなど、そして、町長であり担当者の皆さんとね、議論をして、それが可能性あるのか可能性ないのかという議論も今回の25年度の決算を見てね、感じたわけでございます。町長の気持ちを答弁していただいて、私の質問は終わります。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 先程の答弁でも申しました、いろんな意味で来年度の予算に結びつけれるように、態勢を構築してまいりたいというふうに思います。いろんなご意見いただきましたので、十分参考にさせていただきたいというふうに思います。

○吉田委員長 他ございませんか。

総括、ございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なければ、質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉田委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 1時45分)

○吉田委員長 再開致します。

休憩致したいと思います。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 2時17分)

○吉田委員長 再開致します。

次に認定第2号について議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 認定第2号は質疑なしということで、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉田委員長 起立全員であります。よって認定第2号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第3号について議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉田委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第4号について議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉田委員長 起立全員であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第5号について議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしということでございますので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉田委員長 起立全員であります。よって認定第5号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第6号について議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 特別委員会設置される本会議の席上でも発言を求めた経緯がございます。その中身はですね、上程された平成25年度の病院事業会計についてでございますけれども、まあ、不本意ながら平成24年度の決算は、委員会、或いは議会としては不認定の結論を出したわけでございます。そういう経緯を考えた時に、この25年度の決算が不認定の原因になる項目がどのように解消されたか、対処されたか、その経緯をお尋ねしたわけでございます。監査委員の説明も求めました、それから病院事務局長の説明もいただきました、更には町長の考え方も答弁いただきました。そういう経緯を考えますとね、やはり指摘された11項目の中の一つ、看護師養成のための奨学資金制度に拡大解釈という形で執行されている中身は、25年度も続いていると、実際に執行されてると、そういう件に対してきちっと誰が見ても疑問を持たない、しかも、その制度を利用して看護師さんが更なるスキルアップを図るような取り組みが、フランクにできるような形にするべきだという私お話ししております。この制度は、大事な目的を持っております、ですから、条例の目的も十分理解もするし、決して否定してるものではございません。ただ、きちっとした形でやる

べきだという話でありまして、それがなされなければいかなものかという見解でお尋ねした経緯がございます。

ですから、本会議は本会議と致しましてね、この決算委員会でもこれに関する町長の考え方をね、お尋ねしたいと思います。

○吉田委員長 町長。

○石山町長 決算上程の本会議でもご質疑いただきました。本当にこの医療従事者の確保は大事であります。町民の健康を守る、そういう立場からしても本当に大事な制度であります。ですから、本当にこれからの松前病院の医療従事者確保のために、私は町長として前向きに全力で取り組んでまいりたいというふうなことを考えております。

まず、この件につきましては、病院の現場のトップであります木村病院事業管理者の方から、ご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

管理者、よろしくお願ひ申し上げます。

○吉田委員長 木村管理者。

○木村管理者 修学資金貸付条例について、修学資金制度、修学資金貸付条例に関するご質問にお答え致します。本件に関しましては、監査時に監査委員会からご質問をいただきました。裁判中であり、原告より違法であるとの訴えに対して、町及び病院は違法ではないと裁判においては反論していたところであります。よって、裁判中に条例を改正する、或いはしないということにはならないものであり、現状を監査委員に対してご説明し、改正するとは申し上げることができないというお話をしたところでございます。

本件の詳細説明につきましては、裁判中であり、判決が出ておりませんので、その結果を待ちたいと考えております。ご了承願ひたいと思います。

病院は、今後とも監査委員のご指摘を真摯に受け止めながら、業務遂行にあたり、適切に対処してまいりたいと考えてます。以上です。

○吉田委員長 梶谷委員、ありますか。ただ今の答弁を終わりました、再質問ありますか。他、ございませんか。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時27分)

(再開 午後 2時30分)

○吉田委員長 再開致します。

他ございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 なしと認め、これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉田委員長 賛成全員であります。よって認定第6号は認定とすべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時31分)

(再開 午後 2時34分)

○吉田委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田委員長 ご異議なしと認め、このように決定致します。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時35分)

(再開 午後 2時35分)

○吉田委員長 再開致します。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田委員長 もし、必要であれば事務局より説明させますが、いかがですか。よろしいですか

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 審査意見に特に記載すべきご意見はありませんか。

前に言ったの入れますか。

審査意見書どうしますか、梶谷委員、特にお持ちのことがあると思いますので、梶谷委員。

○梶谷委員 1から5まではね、特別ここで言うべきことはございません。経緯を精査してまとめていただきたいと思います。

ただ、6番目の病院事業会計についてはね、決して完全な形でその決算を決了しているわけでない、指摘事項が依然として執行されている中身でね、あえて認定をした経緯というのは、非常に私は責任もあるし、重いと思いますので、町長も答弁された、或いは院長も答弁された内容が、いつの日か、早い時点でいい仕組みになるようなご意見を付けていただければなど、このように思います。

○吉田委員長 わかりました。今回の報告書にと、口頭でいいですか、それともきちっと明記した方がいいですか。これを提出する時に口頭で説明か、これにきちっと明記して報告した方がいいのか、どちらの方いいと思います。

暫時休憩。

(休憩 午後 2時37分)

(再開 午後 2時38分)

○吉田委員長 再開致します。

ただ今梶谷委員から言われました別記付帯事項、これについては記載した上でお届けしたいということをご理解願いたいと思います。

その他、付帯事項がなければ、決定していきたいと思いますが、あとよろしいですか。

(「なし」という声あり)

○吉田委員長 それでは、報告書の意見については、もう出尽くしたということですので、別途送付する審査意見書作成にあたっては、ただ今のご意見の他は正副委員長に一任願いたいと思いますが、いかがですか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田委員長 これをもって決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

どうもご苦労さまでございました、どうもありがとうございます。

(閉会 午後 2時39分)